

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第18集

広島市中区西白島町所在

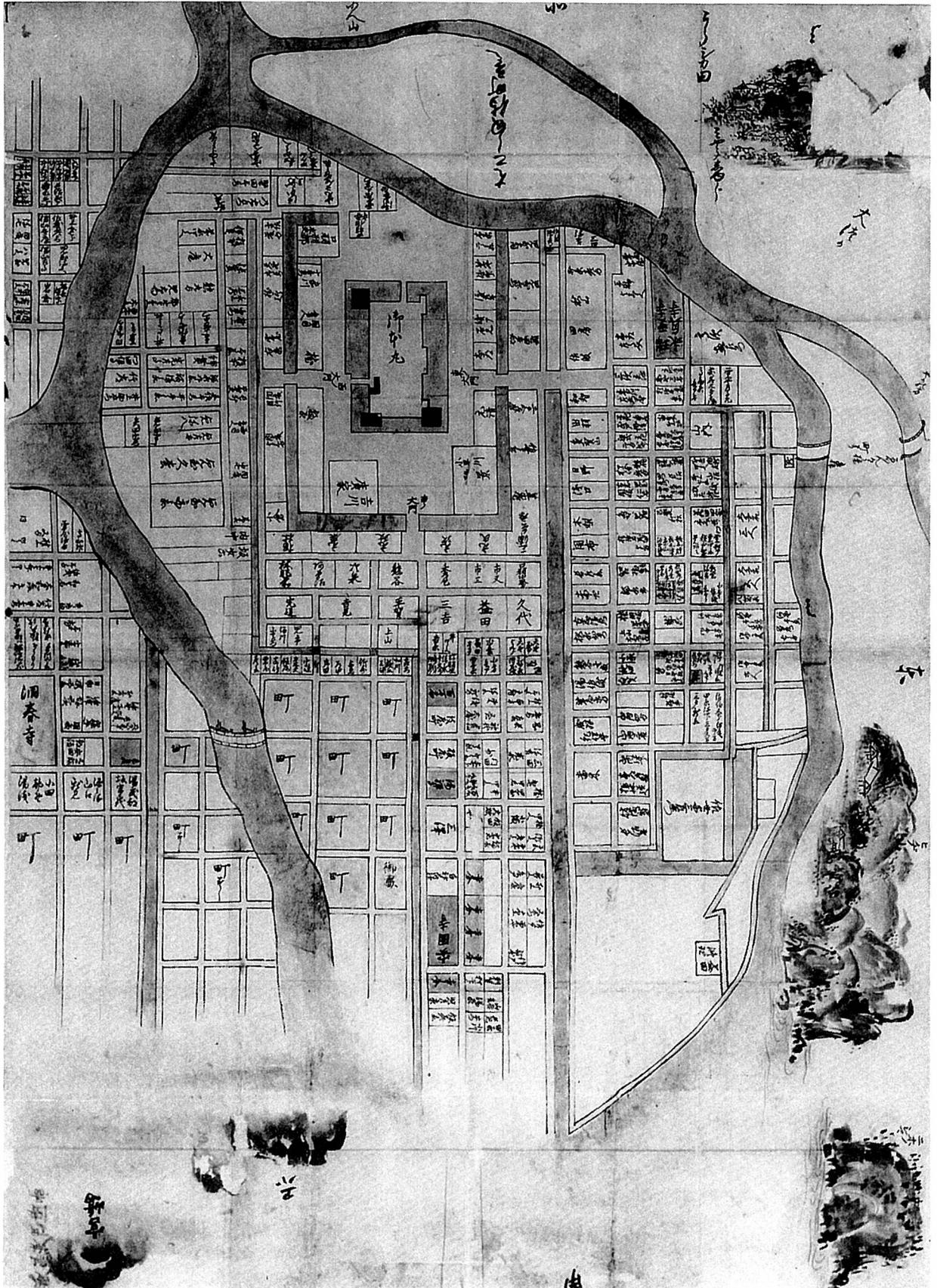
広島城外堀跡
城北駅北交差点地点
発掘調査報告

1997・3

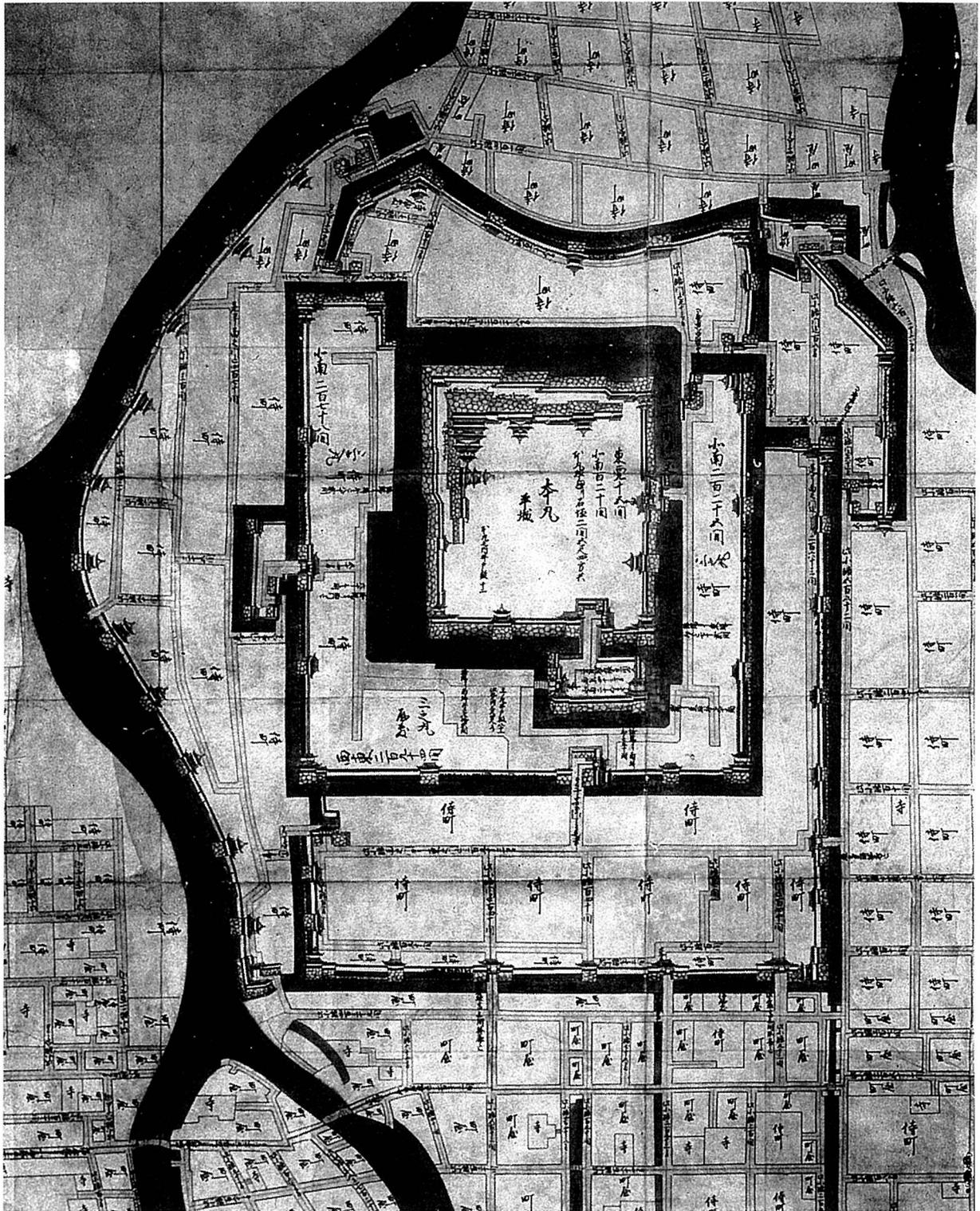
財団法人 広島市歴史科学教育事業団



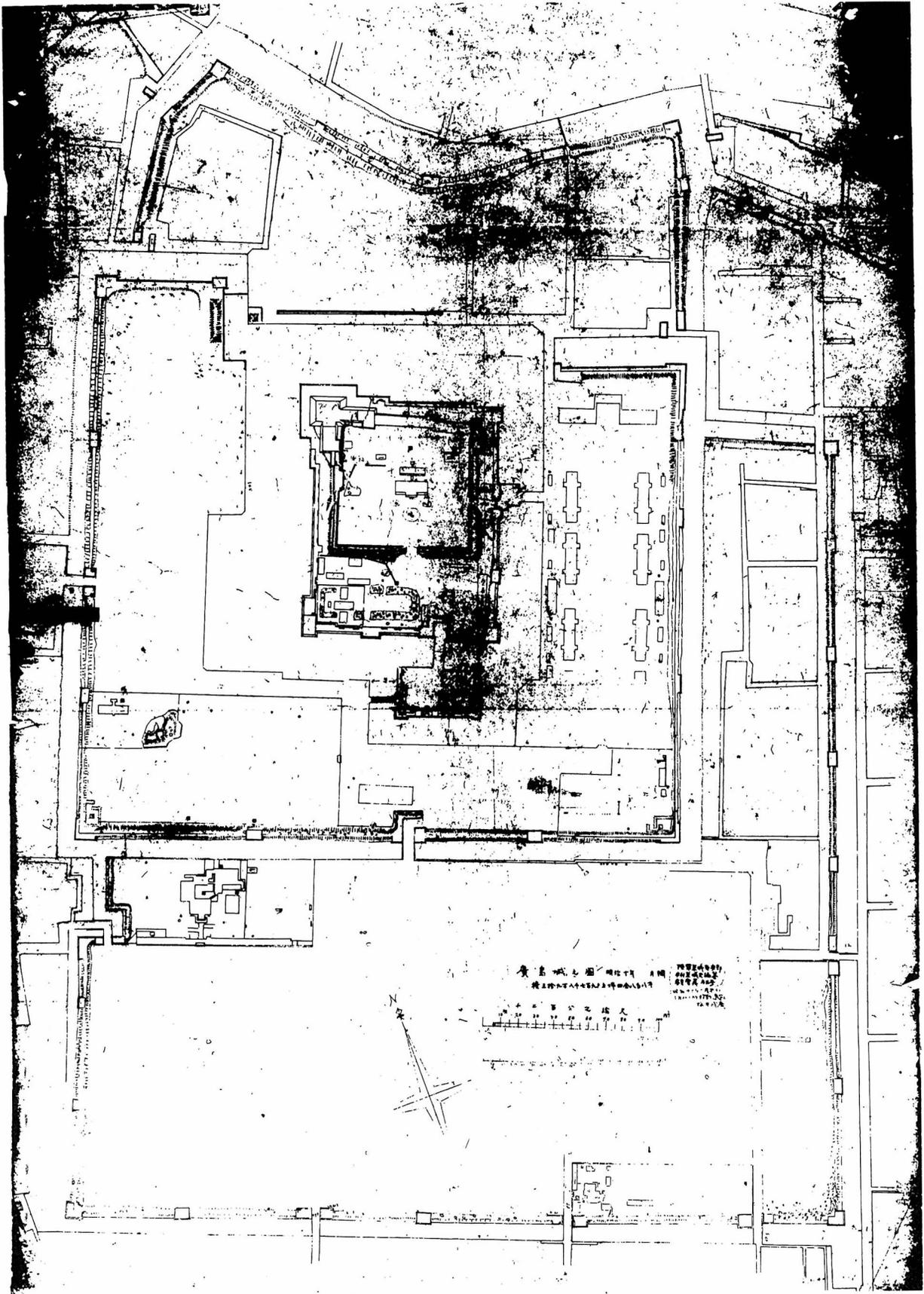
調査区遠景（北から）



「芸州広島城町割之図」(山口県文書館所蔵)



「安芸国広島城所繪図」(国立公文書館内閣文庫所蔵)



「広島城之図」(崎田欣二氏所蔵)

は し が き

1994年のアジア競技大会を終え、1996年のひろしま国体をひかえた広島市では、都市機能の充実を図るべく大規模な開発がいくつも進められてきました。長年の交通問題の解決をめざし、おとし開通した新交通システム＝アストラムラインの建設工事を含めた、一連の一般国道54号改築工事もそのひとつです。

私どもの事業団ではその工事に伴って、1990年以来毎年広島城関連遺跡の発掘調査を行ってきました。今回報告する城北駅北（旧西白島）交差点部分における広島城外堀跡の調査も今回で5年目を迎え、このたびいよいよ終了することとなりました。

今回報告いたしますのは1994・95年度に同交差点部で行った調査の成果です。両調査ともに広島城外堀跡・石垣列のほか、石組の暗渠などの遺構も確認しました。わずか千数百m²の交差点内での断片的な調査ではありますが、これまでの調査成果の積み重ねによって広島城北西隅部の外堀跡の様子がかなり明らかになってきました。

そして、同交差点部の調査の終了は、同時に上記工事に伴う広島城関連遺跡の発掘調査の終了も意味します。思い返せば、交通を遮断したうえでの深夜の調査、頭上を自動車が行き交う地下での調査など、およそ従来の発掘調査のイメージとはかけ離れた条件での調査はとまどうことばかりでした。しかし、これまでに得られた数多くの情報は近世広島城の様相を理解するための貴重な財産となりました。

この報告書によって、近世広島城の残像に接していただき、広島歴史、さらには埋蔵文化財をより深く理解していただければ幸いです。

最後になりましたが、発掘調査を進めるにあたり、ご助言・ご指導をいただきました諸先生方、諸機関、ならびに調査を円滑に進めていくうえでご協力いただきました関係者の方々に心からお礼申し上げます。

1997年3月

財団法人 広島市歴史科学教育事業団

例 言

- 1 本書は、西白島地下道工事及び西白島地下道東工事に伴い、1994・95年度に実施した広島城外堀跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は建設省中国地方建設局広島国道工事事務所から委託を受けて財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
- 3 本書の執筆は、「」一 2、一 1・3、一 1を篠原達也が、I、「」一 1-3、一 2、一 2を大室謙二が行い、篠原が編集した。
- 4 遺構の写真撮影は篠原、大室が分担して行った。
- 5 遺構の写真測量、図面作成は株式会社パスコに委託した。なお図面の座標系は、昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅱ座標系であり、本文中とともに標高（レベル）はTP + 一 mで表示した。
- 6 遺物の実測、写真撮影及び遺物図面のトレースは、篠原、大室が分担して行った。
- 7 第1図に使用した地図は、広島市都市整備局都市計画課発行の2,500分の1の地形図を複製した。
- 8 堀などの呼称について
 - (1) 堀：今回報告する広島城の北辺に位置する外堀の名称については、史料からは統一された呼称が認められないため、1991・92年度に同じ外堀跡で行われた発掘調査を報告した『財団法人広島市歴史科学教育事業団調査報告書第9集広島城外堀跡西白島交差点地点』において便宜的に付けた“搦手の外堀”という呼称を用いる。その他の堀の名称についても、便宜的に「内堀・中堀・外堀」という呼称を用いる。

なお、外堀の北西隅と太田川との間に位置する堀については、「広島藩御覚書帖」（享保3（1718）年以前成立）に見られる「四角堀」という呼称に従い、これを用いることにする。
 - (2) 郭：本丸より内堀を隔てて北側に位置し、概ね凹レンズ状を呈する郭については、上述の報告書と同様に“北の郭”という呼称を用いることにする。
 - (3) 土橋：上述の「広島藩御覚書帖」では、広島城の土橋の名称は近隣の門の名称あるいは屋敷地を拝領した藩士の氏名を冠した呼称が用いられている。今回報告する「四角堀」と“搦手の外堀”に挟まれた部分の土橋の名称については、作成時には「丹羽瀬源兵衛前土橋」と称されているが、後に屋敷替えが行われたため、享保11（1726）年の改訂時には「堀田弥一郎前土橋」と呼称されている。このように時期により屋敷地を拝領した藩士が異なるため、その藩士の氏名を冠して呼称するには難があるため、ここでは「吉長公濟美録」巻36に見られる「後小姓町白島口御門」という呼称を用い、これを冠して便宜的に“後小姓町白島口御門土橋”と称することにする。

表 目 次

[1994年度調査]	[1995年度調査]
表-1 出土遺物観察表 (陶磁器) 23	表-5 出土遺物観察表 (陶磁器) 37
表-2 出土遺物観察表 (瓦質土器) 24	表-6 出土遺物観察表 (陶磁器) 40
表-3 出土遺物観察表 (木製品 - 漆椀) . 24	表-7 出土遺物観察表 (陶磁器) 41
表-4 出土遺物観察表 (木製品 - 下駄) . 24	表-8 出土遺物観察表 (陶磁器) 41

図 版 目 次

巻頭図版 1 調査区遠景 (北から)
巻頭図版 2 「芸州広島城町割之図」
巻頭図版 3 「安芸国広島城所繪図」
巻頭図版 4 「広島城之図」

[1994年度調査]

図版 1 a 確認調査部分石垣列 (東側)
 b 確認調査部分石垣列 (西側)

図版 2 a 石垣列立面
 b 石垣列裏込め部

図版 3 a 石垣列断面
 b 石垣列根固め部掘り方

図版 4 a 堀内土層断面
 b 暗渠 (確認調査時)

図版 5 a 暗渠平面 (蓋石撤去後)
 b 暗渠横断面

図版 6 a 暗渠側面土層断面
 b 積石遺構

図版 7 出土遺物

[1995年度調査]

図版 8 a 確認調査部分石垣列 (東側)
 b 確認調査部分石垣列 (西側)

図版 9 a 石垣列立面
 b 石垣列裏込め部

図版 10a 石垣列断面
 b 石垣列根固め部掘り方

図版 11a 堀内土層断面
 b 墨書 ()

図版 12 a 墨書 ()
 b 墨書 (不明文様)

図版 13 a 井戸
 b 井戸断面

図版 14 出土遺物 (1)

図版 15 出土遺物 (2)

図版 16 出土遺物 (3)

図版 17 出土遺物 (4)

目 次

。はじめに	1
「位置と歴史的環境	4
」 1994年度調査	13
1 調査の概要	13
2 遺構	14
3 遺物	19
、 1995年度調査	25
1 調査の概要	25
2 遺構	25
3 遺物	27
・ まとめ	42
1 1994年度調査	42
2 1995年度調査	44

挿 図 目 次

第1図 広島城周辺遺跡分布図	3
第2図 城北駅北交差点部調査区位置図	12
第3図 遺構配置図	折込

〔1994年度調査〕

第4図 石垣列平面・立面図	折込
第5図 石垣列断面図	15
第6図 堀内断面図	折込
第7図 ボーリング調査部土層図	折込
第8図 暗集（蓋石撤去前）平面・断面図	17
第9図 暗渠（蓋石撤去後）平面・断面図	18
第10図 積石遺構平面・断面図	20
第11図 出土遺物実測図	22

〔1995年度調査〕

第12図 石垣列平面・立面図	折込
第13図 石垣列断面・堀内断面図及び 確認調査部分土層断面図	折込
第14図 ボーリング調査部土層図	折込
第15図 井戸平面・断面・立面図	28
第16図 出土遺物実測図（1）	29
第17図 出土遺物実測図（2）	31
第18図 出土遺物実測図（3）	32
第19図 出土遺物実測図（4）	33
第20図 出土遺物実測図（5）	34

I はじめに

1986年6月に広島市は新交通システムの整備計画を発表した。建設主体となる広島市（のち、広島高速交通株式会社）及び建設省中国地方建設局広島国道工事事務所（以下、国道事務所）は広島市教育委員会（以下、市教委）に、建設事業地内における埋蔵文化財の有無について照会し、市教委は同年10月から11月にかけて試掘調査を実施し、その結果数か所で石垣等の広島城関連遺構を確認、その旨を回答した。再三の協議の結果、計画の変更は困難であるとの結論に達し、記録保存の措置を採ることとなった。

この新交通システム建設工事、及び幹線共同溝設置工事等、一連の一般国道54号改築工事に伴う発掘調査の実績は下表のとおりである（表中番号は第1図に対応）。

時 期	番号	内 容	報 告 書
1990.12~91.3	9	石列遺構、立ち上がり等	『広島城外堀跡紙屋町交差点地点』1992
1991.11~92.3	2	“搦手の外堀”北西隅櫓台等	『広島城外堀跡西白島交差点地点』1993
1992.6~7	1	“搦手の外堀”跡、石垣列	“ ”
1992.11~12	9	石列、埋甕遺構、溝状遺構等	『広島城県庁前地点発掘調査報告』1994
1993.2~3	9	溝状遺構	“ ”
1993.7	1	“搦手の外堀”跡、石垣列	『広島城関連遺跡発掘調査報告』1995
1993.8~9	9	性格不明の掘り込み	“ ”
1993.10~12	3	三の丸北西部中堀跡、石垣列	“ ”

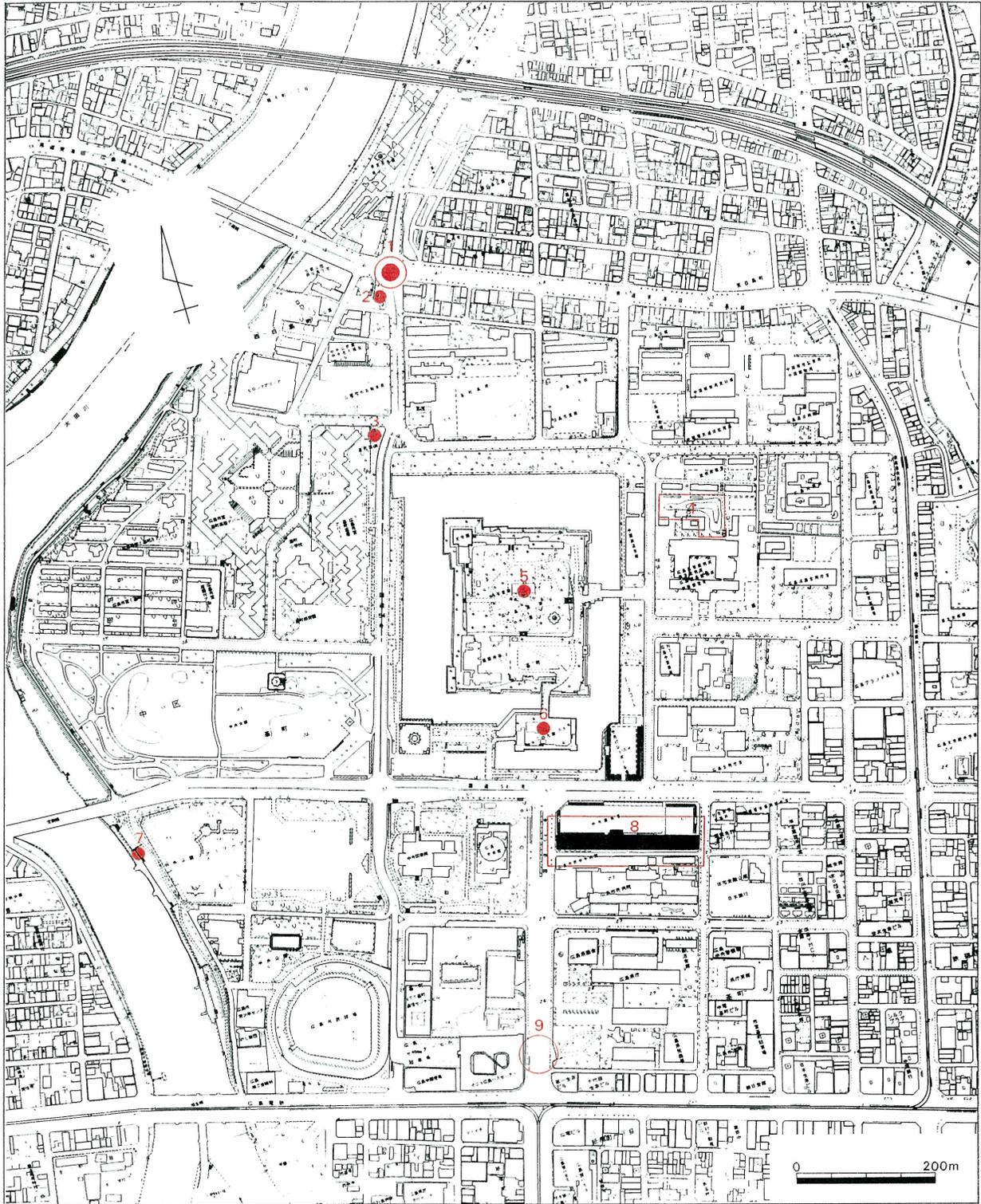
さて、この度の発掘調査は、城北駅北（旧西白島）交差点部における地下道設置工事に伴うものである。建設主体である国道事務所との協議の結果、発掘調査は交差点西側部分・東側部分の2回にわけて行うこととなった。1回目の発掘調査については1994年3月に国道事務所から依頼があり、十数日間の立会・確認調査を経たのち、1994年2月13日から3月27日まで本調査を行った。2回目の調査は1995年3月に依頼があり、これも十数日間の立会・確認調査を経て、本調査を1995年11月20日から12月27日まで実施した。

調査の関係者は次のとおりである。

調査委託者 建設省中国地方建設局広島国道工事事務所
調査主体 財団法人広島市歴史科学教育事業団
調査担当課 財団法人広島市歴史科学教育事業団 文化財課
調査関係者 松原 明二 常務理事（事務局長）
山出 健志 文化財課長
若鳥 一則 文化財課事業係長
調査著 篠原 達也 文化財課事業係学芸員
大室 謙二 文化財課事業係学芸員

整理作業員（50音順）河合 淳子，佐伯ひとみ，菅原 彰子，住川香代子，橋本 礼子

なお，発掘調査にあたっては，国道事務所，市教委，株式会社福田組，株式会社パスコほかの多くの方々にご配慮とご協力をいただいた。また出土遺物の整理，報告書の執筆にあたっては，陶磁器全般について，佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏，下駄について，日本はきもの博物館潮田鐵雄氏にご指導を，墨書文字の判読，赤外線写真の撮影について，広島県草戸千軒町遺跡調査研究所下津間康夫氏，広島県立歴史博物館福井照道氏にご協力をいただいた。ここに記して謝意を表したい。



第1図 広島城周辺関連遺跡分布図 (S=1:10,000)

1. 城北駅北(旧西白島)交差点地点外堀跡(本遺跡)
2. 北西隅櫓台跡
3. 基町高校前交差点地点中堀跡
4. 土塁跡
5. 史跡広島城跡本丸
6. 史跡広島城跡二の丸
7. 外郭櫓台跡
8. 三の丸南東部中堀跡
9. 広島県庁前地点遺跡

II 位置と歴史的環境

広島城は毛利氏によって、広島湾に注ぐ太田川河口のデルタに築城された近世城郭である。

築城は天正17(1589)年より開始され、同19(1591)年までに堀が、文禄元・2(1592・93)年までに石垣が完成したと伝わる。毛利氏は、慶長5(1600)年関ヶ原合戦において西軍に参加した責を問われ防長2国へ削封されるまで在城する。毛利氏の後は、福島氏が芸備両国を領有することになり、尾張清洲城より広島城へ入城する。その後、福島氏は元和5(1619)年に広島城の無断修築を幕府に咎められ城の破却などを命じられたにもかかわらず履行不十分であったため改易となり、信濃川中島へ移される。そして、浅野氏が安芸一国と備後八郡を領有することになり、紀伊和歌山城より広島城に入城する。以後、明治維新を迎えるまで、浅野氏が在城する。明治4(1871)年の廃藩置県後は、城地は軍用地となり昭和20(1945)年、太平洋戦争終戦まで利用された。

さて、1994年度及び95年度に発掘調査を行った広島城外堀跡は、広島市中区西白鳥町地内において南北方向に走る一般国道54号線と東西方向に走る県道広島東海田線(通称城北通り)が交差する城北駅北交差点(旧西白鳥交差点)一帯に位置する。

同交差点一帯は、これまでの91～93年度の3次にわたる発掘調査の結果、広島城の本丸より内堀を経て北側に接する概ね凹レンズ状を呈する郭(以下、本報告書では“北の郭”と便宜的に呼称する)の北西隅部、及び“北の郭”の西・北・東辺に巡らされたM字状を呈する外堀(以下、本報告書では“搦手の外堀”と便宜的に呼称する)の北西隅部に相当することが明らかとなっている。

〔絵図に見られる“搦手の外堀”〕

上述のとおり、城北駅北交差点一帯は、“北の郭”の北西隅部及びその西・北・東辺に巡らされた“搦手の外堀”の北西隅部に相当する。絵図において“搦手の外堀”が確認できるのは、浅野期初期に成立したと考えられる「寛永年間広島城下絵図」1)以降からである。毛利期、福島期の広島城を描いた絵図では確認できない。なお、浅野期の絵図において“搦手の外堀”の周辺を概観すると、その北西隅部より北、太田川沿いの土手との間には「四角堀」2)が存在し、“搦手の外堀”と「四角堀」の間は土橋となっている。

さて、毛利期の広島城を描いた絵図は、「芸州広島城町割之図」3)と広島藩が編纂した地誌「知新集」所載の屋敷割図(以下、「毛利氏時代城郭内の図」と呼称する)4)が知られている。両者とも毛利氏が広島城に在城していた時期に成立したものではなく、前者は描写から江戸中期以降の成立と考えられ、後者についても、「知新集」が文政5(1822)年の成立で、絵図は記録類をもとに同書の編纂時に作成されたものと考えられる。両者とも“搦手の外堀”に相当する位置には川が描かれている。これに関して「知新集」は、広島城では“搦手の外堀”のみ雁木が見られることから、元々は「城北川」という川であったと伝える5)。なお、「芸州広島城町割之図」では二の丸の馬出しや外郭の惣構が描かれていないなど縄張は浅野期のものと大部分が異なる。

福島期の広島城を描いた絵図としては、「知新集」所載の屋敷割図（以下、「福島氏時代城郭内の図」6）と呼称する）が知られている。これも前述の「毛利氏時代城郭内の図」同様に「知新集」編纂時に成立したと考えられ、縄張も基本的には「毛利氏時代城郭内の図」と同様である。“搦手の外堀”については、本丸の北に位置する郭の北辺らしき描写は見られるが、その外は何も描かれていない。

浅野期の広島城を描いた絵図は、正保3（1646）年頃に成立した「安芸国広島城所絵図」7）（以下、「正保絵図」と呼称する）が当時の姿をもっとも正確に表していると評価されている。「正保絵図」には堀幅や郭の規模の記入もあり、“搦手の外堀”の東西筋の堀幅が15間、南北筋の堀幅が10間と記し、「四角堀」の堀幅は22間半と記す。堀幅に関する記録はこの他にも享保3（1718）年以前の成立の「広島藩御覚書帖」8）にも見られ、“搦手の外堀”の東西筋を指すと考えられる「大手」の「北ノ方」の堀幅9）については「正保絵図」と同じく18間で、「四角堀」の東西幅を29間、南北幅を22間半と記す。また、「四角堀」と“搦手の外堀”の間の土橋（以下、本報告書では“後小姓町白島口御門土橋”と便宜的に呼称する）を指している「丹羽瀬源兵衛前土橋」「堀田弥一郎前土橋」の長さは30間と記す。

明治以降のものとしては、明治10（1877）年に陸軍測量部が作成した実測図の写し「広島城之図」期がある。図面の精度は高く、“搦手の外堀”が埋め立てられる前の姿を忠実に表していると評価される11）。同図においても、“搦手の外堀”及び「四角堀」が確認できる。その後、明治45（1912）年に市議会において堀の埋立地の処分が議決されている12）ため、“搦手の外堀”「四角堀」とも、これに前後して埋め立てられたものと考えられる。

ところで、“搦手の外堀”北西隅より土橋を挟んで西に位置する「四角堀」については、絵図によって“搦手の外堀”外周部屈曲点との位置関係及び形状に差異が認められる。描写の差異は絵図の精度に大きく左右されると思われるが、実測図である「広島城之図」と精度が高いとされる「正保絵図」にも認められることからここで触れておきたい。

まず、「広島城之図」をみると、「四角堀」の北東隅は、“搦手の外堀”北西隅より通路をはさんでやや南側に位置する。程度の差はあるが、同様の位置関係で描かれた絵図としては、元治元（1864）年以降の成立と考えられる「家中屋敷割図」13）、万延元（1860）年成立の「万延元年広島城下絵図」14）、享保13（1728）年成立の「広島町新開絵図」15）などがある。「四角堀」の形状は、「広島城之図」ではその全容を明らかにしえないが、「万延元年広島城下絵図」と「広島町新開絵図」では概ね東西方向を長辺とする不等辺四角形であることが看取できる。

一方、これらよりも古い、寛文3（1663）年以前の成立と考えられる「広島絵図」16）、承応3（1654）年成立の「承応町切絵図」のうち「西白島（中通組）」17）、正保3（1646）年頃成立の「正保絵図」では、「四角堀」の北東隅は“搦手の外堀”北西隅より通路をはさんで北側に描かれていることで共通する。また、堀の形状は「承応町切絵図」では明らかにしえないが、「広島絵図」「正保絵図」とも太くいびつなL字形である。

なお、「寛永年間広島城下絵図」では、「四角堀」の北東隅は“搦手の外堀”屈曲点よりも南側に描かれており、形状は不等辺四角形である。

〔過去の調査の概要及び成果〕

城北駅北交差点において過去に行われた発掘調査の概要・成果は以下のとおりである。

91年度調査

交差点より南へ下った国道54号線の西側歩道付近に位置する調査区から、“北の郭”北西隅に位置する櫓台跡が確認された。石垣列は西面と南面は確認されたが、北面と東面は攪乱のため確認しえていない。また、西面石垣列に沿って“搦手の外堀”の堀底を確認した。遺物は、陶磁器、土師質土器、瓦、木製品、金属製品などが出土したc

92年度調査

交差点中心部よりやや東寄りに位置する調査区から、“搦手の外堀”北岸石垣列及び堀底が確認された。遺物は、陶磁器、土師質土器、瓦、木製品、石製品が出土した。また、堀の原地形考察のため土層の堆積学的分析も行った。

上記両年度の発掘調査の成果は『広島城外堀跡西白島交差点地点』18) (以下、91・92年度調査報告書と呼称する) としてまとめられ刊行された。当該調査報告書では、絵図類から“搦手の外堀”を城郭の北辺を区画し、太田川から「四角堀」を経て導かれた堀水を城内の他の堀へ導くものと位置づけ、以下のように指摘している。

! “搦手の外堀”の構築時期は、遺物からは明らかにしえなかったが、縄張から考察した堀水の導水構造、及び史料から存在が推測される他の堀との関係から毛利期と考えられる。

” 92年度調査で確認した北岸石垣列は、その上半部と下半部に使用石材、積み方、裏込め部の幅及び土層の差異が認められることから、一度以上の積み替えが考えられる。

“搦手の外堀”東西筋の原地形は、太田川から京橋川へ通じる自然流路と考えられ、堀は河床面を掘り下げて構築されたこと、石垣は自然堆積層を根切りして構築されたことが考えられる。

§ 当該調査区付近における“搦手の外堀”東西筋の堀幅は、櫓台西面の石垣列遺存部北端から北岸石垣列までの距離、櫓台西面石垣列の遺存部北端付近の石垣の欠損状況、「正保絵図」記載の堀幅の数値(「拾八間」=約35.4m) 19) との比較から約34mと考えられる。

93年度調査

調査区は交差点の中心部に位置し、91年度調査区からは北側、92年度調査区からは西側に位置する。ここからは92年度調査で確認された“搦手の外堀”の北岸石垣列及び堀底の西側延長部分が確認された。また、石垣列西端では堀内側へ迫り出した根石が確認され、石垣列延長線上より南の位置では裏込め部に類似する積石が確認された。南岸は確認しえていない。遺物は、陶磁器、土師質土器、瓦、木製品、鉄製品などが出土した

当該発掘調査の成果は『広島城関連遺跡発掘調査報告書』2。) (以下、93年度調査報告書と呼称する) として刊行されており、91・92年度調査成果と併せて次のように指摘している。

!石垣列西端で確認された突出部は、裏込め部に類似する積石が確認された地点との位置関係から、外周部屈曲点である可能性が考えられる。

”当該調査区付近における“搦手の外堀”東西筋の堀幅は、堀内堆積層の沈殿状況と91年度調査で確認した北西隅格台の西面石垣列の遺存部北端部との位置関係から約31.7～35.8mの範囲内にあることが考えられる。また、堀の断面形状は、調査区中央部

付近から徐々に浅くなる凹レンズ状をしていることが考えられる。

#出土遺物については、9工92年度調査の出土遺物も併せて検討した結果、福島期以降に廃棄されたものであり毛利期まで遡りえないことが考えられる。

〔94年度調査及び95年度調査の調査区の位置と調査目的〕

今回報告する94年度調査及び95年度調査における調査区の位置、また「正保絵図」「広島城之図」及び過去の調査成果から各調査区において検出が予想された遺構、そして調査の目的は以下のとおりである。

94年度発掘調査区は同交差点中心部より西、93年度調査区の西側に位置する。ここでは、93年度調査報告書で指摘された“揚手の外堀”外周部屈曲点より南側、すなわち南北筋の西岸の石垣列及び堀底、“搦手の外堀”北西隅部の北に位置する「四角堀」の東岸の石垣列、さらに前述の両者に挟まれた部分では“後小姓町白鳥口御門土橋”の存在が予想された。調査はこれらを確認し、さらに“揚手の外堀”の外周部屈曲点の位置を確定すること、“搦手の外堀”の整備時期を明らかにすることを目的とした。

95年度発掘調査区は南北2か所に分かれる。北側調査区は、同交差点内の中心部より南東、92年度調査区の東側に位置する。ここでは92年度調査において確認した“揚手の外堀”東西筋の北岸石垣列の延長部分及び堀底の存在が予想された。また、南側調査区は同交差点より南へ下った国道54号線の東側歩道内に位置する。ここでは過去の調査では確認できていない南岸の存在が予想された。調査はこれらの岸及び堀底を確認すること、さらに“搦手の外堀”の整備時期を明らかにすることを目的とした。

〔広島城の普請年代〕

過去にも91・92年度調査報告書において歴史的環境が述べられており、重複する部分もあるが、新たに史料の年代推定を行ったことなどから改めて概略を述べてみたい。

毛利期

毛利輝元による広島築城は、天正16(1588)年末までには決定していたようで、翌17(1589)年の年明けから3月頃までに普請が開始されたと考えられる²¹⁾。同年7月前後に普請が本格化したようで、8月末頃の普請の内容は堀の掘削と石垣用石材の調達が行われていたようである²²⁾。

広島城の完成時期については、「山県氏覚書」²³⁾など近世の記録類では概ね天正19(1591)年までに「御玩上廻り堀」が「かき上ケ」の状態、文禄元・2(1592・93)年までに石垣が、それぞれ完成したと伝える^c

天正20(1592)年4月には九州下向途中の豊臣秀吉が広島城を訪れており、秀吉は「東の橋御入口」から入り、「侍町其外」を見て、「御堀き八より一御門」を入り「甲丸両所」を見て「御殿」へ上がり、「城取町八り」が輝元に似合いであると称賛している²⁴⁾。毛利氏は毛利領内を通過する秀吉のために宿舎などを周到に普請していたため、この時点において広島城及び城下は秀吉とその供奉衆を迎えるだけの体裁は整っていた可能性も考えられる。

その後、慶長2(1597)年に、輝元は「新宅」への遷居を行っている²⁵⁾。その他にも、後の平田屋川あるいは西堂^jに関連すると考えられる「堀河土手道」²⁶⁾及び「堀川」²⁷⁾

の普請が天正19年に、「広島土手普請」28)が慶長2年に行われている。普請・作事は慶長5(1600)年に毛利氏が防長2国へ削封されるまで続けられたものと考えられるc

なお、9工92年度調査報告書において発給年を天正17年とし、島状地の造成を伴う築城を示すと解釈した「島普請せひとも可」土立存候」という記述を含む年欠1月19日付毛利輝元書状29)については、天正13年もしくは同14年に発給されたと考えられるため30)、広島城築城を指しているものとは考えがたい。

福島期

福島期における普請は、「福島太夫殿御事」31)では、福島氏は芸備両国に「入部」した翌慶長6(1601)年「正月」より家臣総出で広島城の普請を行ったこと、石垣の普請には近江より「あのふ」(穴太)衆を雇っていたことを伝える。また、「知新集」では広島城の外郭部分は福島期に整備されたと伝え、「芸陽記」32)では洪水に備え広島城外周部の川沿いの堤防を対岸より高くしたと伝える。

慶長14(1609)年には、福島正則は島津家久にそれまでに行った「輝元代より之端城共」の普請が徳川家康に新城普請の噂として届き不興をかったため破却し謝罪したこと、謝罪後には家康より「如前々普請可仕旨」が伝えられたこと、その礼に参上するつもりであったが延期になったことなどを記した書状を送っている33)。91・92年度調査報告書では、この普請を慶長14年以前に広島城の修築が行われた可能性があるとして解釈しているが、史料の内容からは普請は支城を対象としたものと考えられ、さらにその後の普請についても「如前々」く、すなわち以前と同様に行われた可能性が考えられる。

その後、元和5(1619)年に福島氏は広島城を無許可で普請したことを幕府に咎められる。これについては、正則の家康存命中の功績により、広島城の本丸以外の破却、子の忠勝の上洛などによって罪を許されることになったが、結局それらの実行も不十分であったため改易となった34)。

改易の引き金となった普請の時期については、「福島太夫殿御事」では元和3(1617)年に洪水によって広島城に被害が出たため、翌4(1618)年5月に幕府の執政本多正純に普請の旨を将軍秀忠に伝えてくれるように頼み、翌5(1619)年の正月から2月まで石垣の修築普請を行ったと伝える。しかし、福島氏の改易に際して幕府が諸大名の家老を集めて行った説明では元和4年に行ったとし35)、正則も同年10月28日付で広島留守居役から送られた「城廻りへい矢倉」の雨風による破損箇所を修築を命じたという内容の書状に対し、同年11月22日付の書状で「尤之義二候」などと返答している36)ことから、10月末の時点ではすでに行われていたようである。この時の修築箇所については、同年末に正則に送られた普請の帳面37)から、「本丸・二の丸・三の丸、同備後のやしきの内其外そうがまへのやくらへい」と考えられる。

さらにこれより先、元和4年と推定される年欠5月19日付福島正則書状38)においても「やばせ西の二つのやくら」の石垣が完成次第櫓を建築するように命じていること、4月末に送られた作事の帳面について急ぐ普請ではないと述べさらに堀の作事についても命令していることが確認できる。したがって、同4年4月の段階で櫓台石垣部分の普請及び堀などの作事を行っていたことがうかがえる。同史料に記された「やばせ」については「福島正則分限帳」39)に「矢橋半介上「福島忠勝大坂陣備人数帳」40)に「矢はせ半介」なる人物が見られることから、この矢橋半介と同一人物あるいはその一族を指し

ている可能性が高いと考えられる。よって、矢橋半介の屋敷地の西側に存在した櫓の普請を行ったと考えるのが妥当と思われる。矢橋半介の屋敷の位置については明らかではないが、「福島正則家中分限帳」記載の矢橋半介の禄高が640石と福島家中においては中位に位置し屋敷地も城郭中心部より離れていたと予想されること、「福島氏時代城郭内の図」において矢橋半介の屋敷地が認められないことから広島城の外郭辺縁部に存在した可能性が考えられる。

なお、元和5年4月25日付細川忠興書状(41)では、広島城の破却対象箇所を「新敷普請之分石垣・矢倉不残」と述べていることから、本丸・二の丸・三の丸・惣構の大部分において新たに石垣・櫓を築くような普請が行われた可能性も考えられる。

浅野期

福島氏の改易後に広島城に入城した浅野氏は、洪水・地震・火事による被害や老朽化による損傷の修築普請を明治維新を迎えるまで度々行っている。これに関する記録は、浅野家が歴代藩主の事跡を編纂した「済美録」(42)及び藩伝来の文書・記録類を分類し項目別に編纂した「事跡緒鑑」(43)において確認できる。そのうち、“搦手の外堀”付近に関連するのは、次の二つである。

！ 承応2(1653)年8月、洪水によって「白鳥並方々堤」が決壊し、広島城及び城下に甚大なる被害が生じたため、幕府に修築願いを届け出て同月より翌年8月まで修復普請を行う。当該調査区付撃55i早近では、「四角堀堤」が崩壊し、“後小姓町白鳥口御門土橋”に相当すると考えられる「浅野左門祭童前御門外土橋」(44)が長さ24間、根石より高さ7尺の規模で崩壊した(「玄徳公済美録」巻24下)。

” 文化8(18川年5月、二の丸・三の丸の堀が埋もれたため、堀浚えの願いを幕府に届け出る。これには「四角堀」の「九九間」(=約17.7m)分が含まれる(「天祐公済美録」巻27上)。

しかし、これら以外の城郭の普請を示す史料では、具体的な修復の箇所を示さないものも見られる。93年度の基町高校前交差点地点発掘調査においては、確認した中堀の堀幅が「正保絵図」記載の当該地点の堀幅よりも狭く、「如元可有普請」(45)といった普請のあり方に疑問が投げられている。また、「事跡緒鑑」江戸本巻2746)によると、寛政4(1792)年に、「御堀廻り石垣普請」に関する「御年届」の有無を「御普請方」が調べたところ、「碇と規則も無之」きことがわかり、さらに「公辺」すなわち幕府へも問い合わせると「相分かり兼」ねるが「小破御繕之義者御届等二及間敷」と返答しているため、堀の石垣普請に関しては、幕府への届け出に及ばなかった可能性が考えられる。

最後に、その他の石垣普請で年代などが明らかなものを列記すると、以下のとおりとなる。

- ・元和6(1620)年5月、洪水により「城廻り堀・御櫓石垣等」及び「広島廻り堤」が破損したため、幕府に修築願いを届け出て修復普請を行う(「自得公済美録」巻13下)。「自得公済美録」では石垣の破損箇所は、二の丸の太鼓櫓のみとする。
- ・寛永2(1625)年2月、前年12月の地震によって「石垣並多門櫓・屏(堀)等」が崩れたため、幕府に修築願いを届け出て5月頃より修復普請を行う(「自得公済美録」巻18)。
- ・寛永14(1637)年6月、同年4月に「本丸南出丸之良角石垣」「同所東之多門」が崩れ

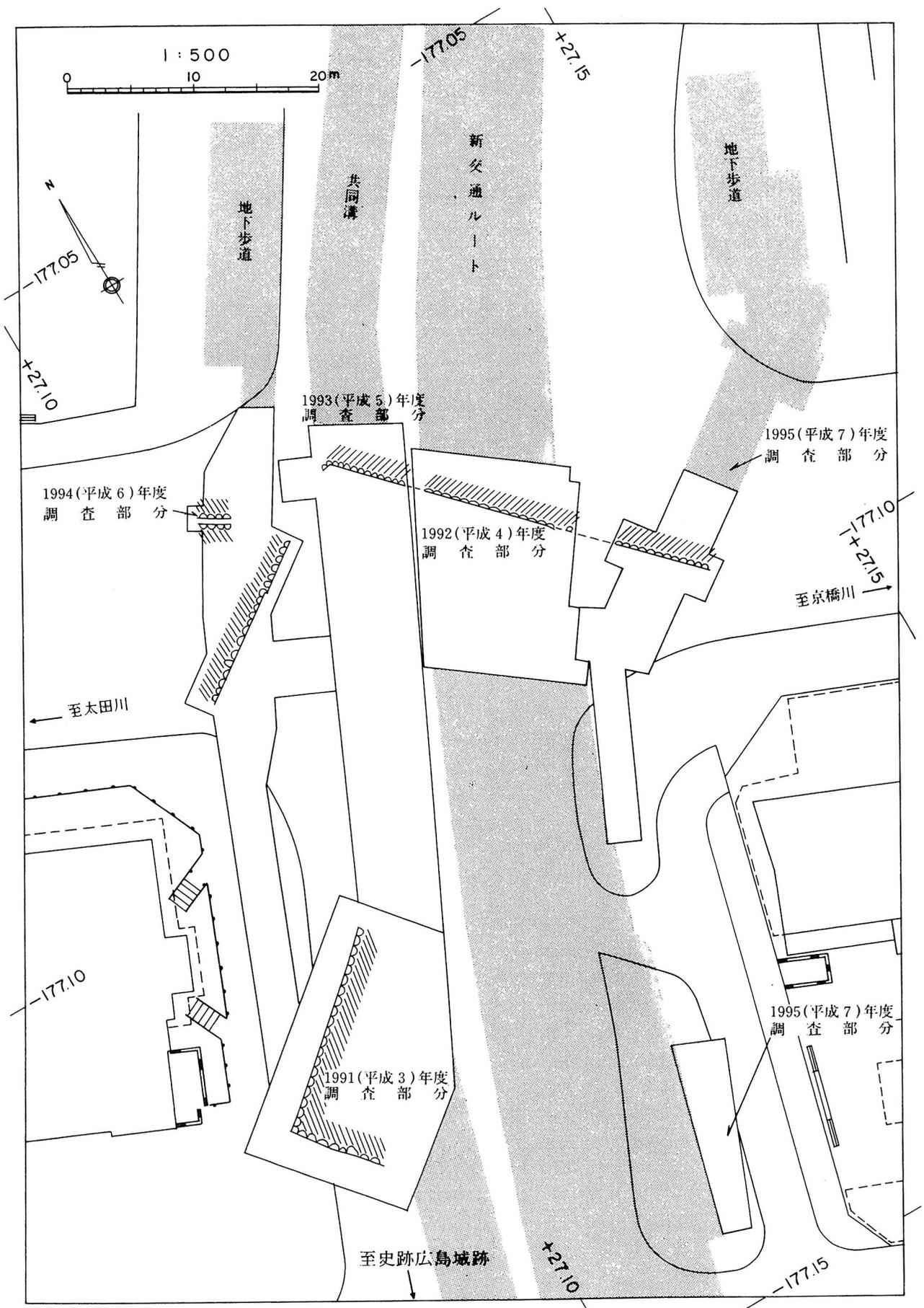
- たため、幕府に修築願いを届け出る（「玄徳公済美録」巻8上）。
- ・寛永16（1639）年10月、「二之丸矢倉之下石垣」「三之丸多門下之石垣」が孕み、「つきなおし」を行うため幕府に修築を届け出て、同年11月中に修復を行う（「玄徳公済美録」巻10）。
 - ・延宝4（1676）年5月、「御城廻破損繕」を杉江半蔵に命じる（「顕妙公済美録」巻5）。
 - ・元禄14（1701）年1月、「外曲輪御櫓石垣四ヶ所」が学んだため、幕府に修築願いを届け出て月頃より修復普請を行う。普講箇所は、本丸より南西方向の櫓1か所、南東方向の構1か所、北東方向の橋2か所（「顕妙公済美録」巻30、「事跡緒鑑」江戸本巻27）。
 - ・元禄15（1702）年7月、「大風雨」によって「御城下廻」が破損する。広島城は「殿主並小殿主」、「櫓門」、「櫓」、「堀」などが破損（「顕妙公済美録」巻31下）。
 - ・宝暦7（1757）年7月に「大風雨高汐」によって城内に被害が生じ、同年11月に幕府に修復願いを届け出る（「鶴阜公済美録」巻18下）。
 - ・文政11（1828）年8月、「風雨」「出水」によって、「御城内外御建前・諸御櫓・大手・堀杯所々」が破損する（「天祐公済美録」巻44）。

注

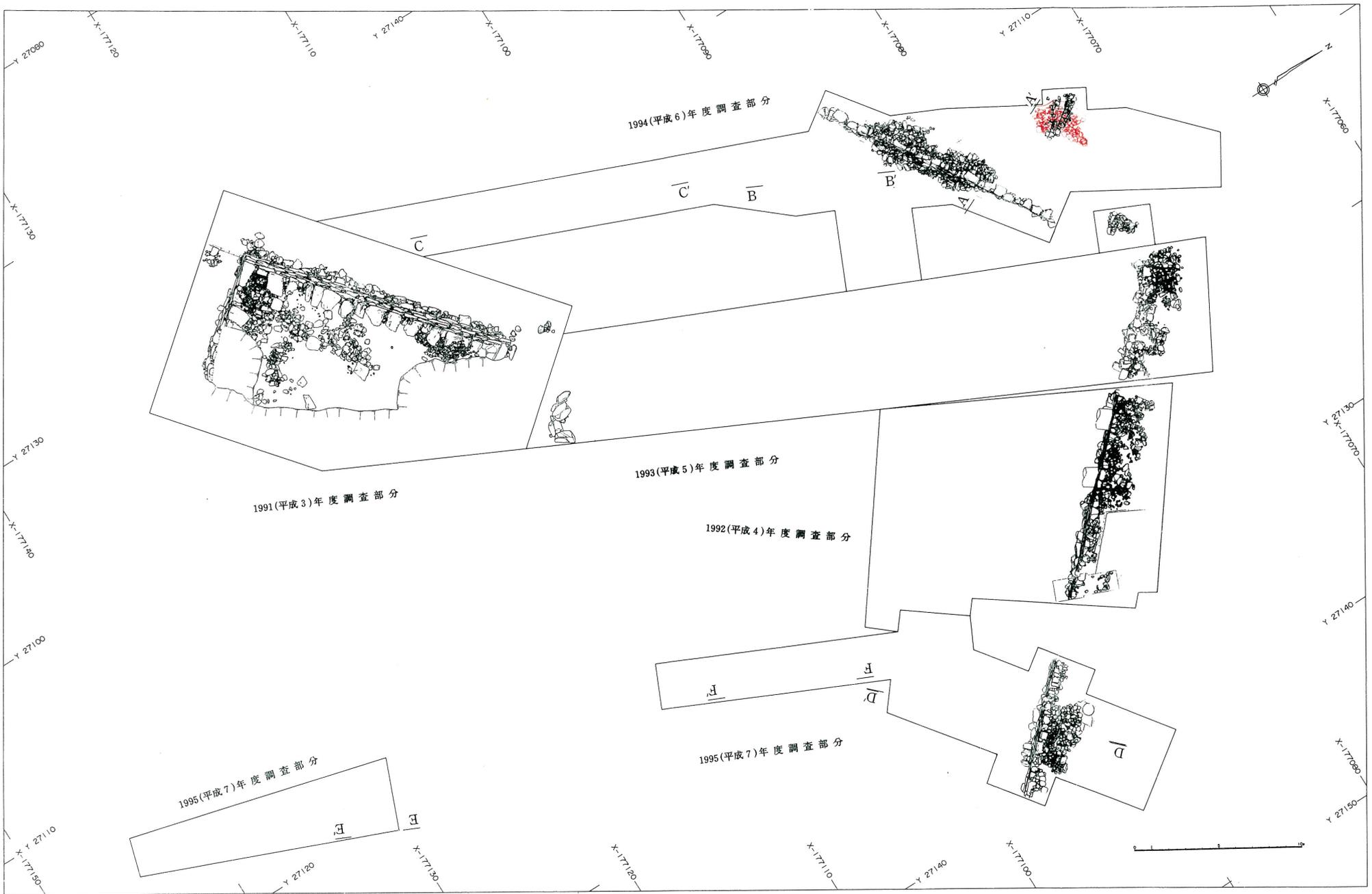
1. 三谷耕治氏蔵。広島市立中央図書館編『r広島城下町絵図葉成』1990所載。本絵図は、寛永元～13（1624～1637）年までに成立したと考えられる。
2. 名称は享保3（1718）年以前の成立の「広島藩御覚書帖」に従った（例言参照）。広島大学文学部国史学研究室蔵。広島県編「広島県史近世資料編I」1973所収
3. 山口県文書館毛利家文庫蔵。広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990載
4. 広島大学付屈図書館蔵。広島市立中央図書館編「広島城下町絵図葉成』1990所載名称はr広島城下町絵図集成」編纂時に与えられた表題に従った。
5. 広島大学附属図書館蔵。広島市編『r新修広島市史第6巻資料編その一』1959
6. 典拠、及び名称に関しては注4と同じ。
7. 国立公文書館内閣文庫蔵。広島市立中央図書館編『r広島城下町絵図集成』1990所載
8. 広島大学文学部国史学研究室蔵。広島県編『r広島県史近世資料編II』1973所収
9. 「広島藩御覚書帖」では「大手」の「北ノ方」の堀幅の記述に、「但運上場之東筋」との但書を入れてある。「運上場」は「四角堀」の北側、白島の地の南西隅部に位置したため、「運上場之東筋」とは“揚手の外堀”の東西筋であると考えられる。なお、「運上場」とは、藩専売制下に置かれた材木などを統括する機関で、正徳5年からは「御材木場」と称した。
10. 崎田欣二氏所蔵写本（昭和20年写）に拠る。広島市教育委員会編『史跡広島城跡資料集成第1巻』1989所載
11. 大室謙二『r広島城関連道跡発掘調査報告』財団法人広島市歴史科学教育事業団1995、大室謙二「広島城を掘る広島城の規模を探る」r歴史群像名城シリーズ）広島城』学習研究社1995
12. 「明治45年3月9日会議録」。広島市議会編『広島市議会史議事資料編I』1985所収
13. 広島市公文書館蔵。広島市立中央図書館編『r広島城下町絵図集成』1990所載名称は『広島城下町絵図集成』編纂時に与えられた表題に従った。
14. 個人蔵。広島市編『図説広島市史』1989所載

15. 広島市教育委員会文化課蔵。広島市編「図説広島市史」付図 1989 所載
16. 広島市立中央図書館蔵。広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990 所載
17. 広島市立中央図書館蔵模写図に拠る。広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990 所載
18. 多森正晴編『広島城外堀跡西白鳥交差点地点』財団法人広島市歴史科学教育事業団 1993
19. 1 間は 6 尺 5 寸（約 196.9cm）とする。「広島藩御覚書帖」に 1 間を 6 尺 5 寸とすることが見られること、「正保絵図」に記載された郭の規模や堀幅の数値が「広島藩御覚書帖」と同じであることから「正保絵図」作成時の 1 間も 6 尺 5 寸として考察する。
20. 大室謙二編「広島城問連道跡発掘調査報告」財団法人広島市歴史科学教育事業団 1995
21. 秋山伸隆「広島城の四百年一。毛利時代の広島城」。広島市編「図説広島市史」1989 所収
22. 注 21 と同じ
23. 岩国徴古館蔵。広島県編『広島県史古代中世資料編 I』1974 所収
24. 「毛利家文書 875 号」。東京大学史料編纂所編『大日本古文書家分け第八毛利家文書之三』1922 所収
25. 「敵島野坂文書 1222 号」。広島県編『広島県史古代中世資料編 III』1976 所収
26. 「吉川家文書別集 673 号」。東京大学史料編纂所編「大日本古文書家分け第ノシ吉川家文書之三吉川家文書別集」1932 所収
27. 「吉川家文書別集 674 号」。東京大学史料編纂所編「大日本古文書家分け第 PL 吉川家文書之三吉川家文書別集」1932 所収
28. 「敵島野坂文書 1892 号」。広島県編「広島県史古代中世資料編曲 J1976 所収
29. 「譜録二宮太郎右衛門辰相一 31」。広島県編「広島県史古代中世資料編 V」1980 所収。番号は「広島県史古代中世資料編 V」の文書番号に拠る。以下、県史所収の「譜録」は同様に表記する。
30. 年代推定の根拠は以下の通りである。本史料の「妙寿寺を沼田に遣、神辺替地之儀申談候」という内容からは、天正 12 年に行われた備後神辺城を本拠とする杉原氏誅伐の事後処理のために妙寿寺周泉が沼田（安芸）に派遣されたことがうかがえる。これに関して妙寿寺周泉の沼田への派遣が確認できる他の史料（「譜録二宮太郎右衛門辰相一 10 上同上）では、天正 14 年 11 月に死去した吉川元春が生存していることがうかがえる。また、「於其元まかない方事、戸坂米可有之候、其二一レ元罷越候八、則可請取候」という内容に関して、二宮就辰の賄いに充てられた「戸坂米」の請取に係る他の史料（「譜録二宮太郎右衛門辰相一 4 上同上）でも、吉川元春が生存していることがうかがえる。したがって、本史料は天正 13 年もしくは同 14 年に発給されたと考えられる。
31. 近藤瓶城編「改定史籍集覧」第 15 冊別記類第 195 近藤活版所 1906 所収
32. 成立年・作者共に不明。広島市立中央図書館蔵。広島市教育委員会編「史跡広島城跡資料集成第 1 巻」1989、所収

33. 「薩藩旧記雑録」後編第七卷。鹿児島県維新史料編さん所編r鹿児島県史料旧記雑録後編四」1984所収
34. 福島氏の改易については、笠谷和比古「徳川幕府の大名改易政策を巡る一考察（一），（二）」国際日本文化研究センター紀要r日本研究第3集・第4集J角川書店1990・91に詳しい。
35. 「梅津政景日記」元和5年6月10日条。東京大学史料編纂所編大日本古記録梅津政景日記八』1957所収。梅津政景は秋田藩佐竹家の家老で、幕府が元和5年6月10日に諸大名の家老を伏見城に集めて福島氏の改易を説明した場に出席していた。
36. 「大橋文書一41」。松江城天守閣蔵。広島県編『広島県史近世資料編Ⅱ』1976所収。番号は『広島県史近世資料編Ⅱ』の文書番号に拠る。本史料は発給年を欠くが、発給者である福島正則が「宰相」と署名しており、正則が元和3年6月23日に参議に任官されていること（巖島野坂文書1480号「元和3年7月朔日付福島正則書状」『広島県史古代中世資料編Ⅱ』所収）と内容から、元和4年に発給されたと推定できる。
37. 「大橋文書一49」。同上同史料で福島正則は、元和4年12月16日付で広島から送られた書状の内容に対して返答している。
38. 「大橋文書一62」。同上
39. 『広島県編 広島県史近世資料編Ⅱ』1976所収
40. 注39と同じ
41. 「細川家史料第163号」。東京大学史料編纂所編「大日本近世史料細川家史料第九巻」1969所収
42. 広島市立中央図書館蔵。広島市教育委員会編『史跡広島城跡資料集成第1巻』1989所収
43. 注42と同じ
44. 承応2年の洪水による破損箇所は、多森正晴「承応洪水の城郭被害箇所想定図」『広島城外堀跡西白島交差点地点』財団法人広島市歴史科学教育事業団1993に拠った
45. 「玄德公済美録」巻8上の寛永14（1637）年の修築普請、及び「玄德公済美録」巻24下の承応2（1653）年の修築普請。広島市立中央図書館蔵。広島市教育委員会編『史跡広島城跡資料築成第1巻』1989所収
46. 注42と同じ



第2図 城北駅北交差点部調査区位置図 (S=1:500)



第3図 遺構配置図 (S=1:250)

」 1994年度調査

1 調査の概要

本発掘調査は、西白島地下道工事に伴って実施したものであり、92年度調査及び93年度調査で確認執認した広島城外堀跡の連続部分、及び石組の暗渠、積石遺構を確認したものである。∴∴雪

調査の経過は以下のとおりである。

本地下道は交差点西側（93年度調査区西隣）を南北に通過するが、その東西両側の鋼矢板打設に、伴って行われた“試し掘り”段階で、遺構の有無の確認及び位置把握のための確認調査を行い、東鼻三西両線共に現道路面下約2m、標高約+1.6mにおいて積み面を南東に向ける石積の存在を確認し希：た。その規模は東側・西側それぞれ長さ約5m、3.4m、高さ約1.6m、工5mである。この時点では作業の安全の面から裏込め部分は確認しえず、また、湧水のため、根石まで掘り下げることができなかった。この石積は92・93年度の調査で確認した石垣列の西への延長線よりもかなり南に位置し、東西それぞれの石積の積み面をつないだ軸方向も大きく変化していたことから、“揚手の外堀”外周部屈曲点以南の石垣列の一部であることが考えられた。なお、この石積については、鋼矢板打設に伴い撤去せざるをえなかったため、この時点で平面・立面の写真測量、図化を行った（第4図における確認調査部分）。

また、西側の鋼矢板線では石積の北約13m、道路面から約1.3m下の位置で、軸方向が石積の積み面に直交する石組の暗渠を長さ約2.8mにわたって確認した。平面プランの写真測量実施ののち、一旦埋め戻し、確認調査部分を避けて鋼矢板を打設した。

本調査は、現道路面を覆工板に置き換えたのち、確認調査及び過去の西白島交差点部における発掘調査の成果を参考に、捜乱土、堀埋土を重機で掘り下I九地下での作業スペースを確保してから行うこととした。暗渠については、平面の確認を行ったのち、一部道存していた蓋石を外して、内壁面や横断面の土層の観察を行った。

堀跡については、まず石垣列の平面を確認し、次に調査区内における堀内東半分を根石部分まで掘り下げて土層観察を行い、堀底の確認を行った。その後、石垣列の立面全体を確認し、調査区東端付近で石垣列を断ち割り、土層観察を行った。なお、安全上堀底までの掘削が不可能な部分については、ボーリングによる土層観察を行った。

調査区内には多数の埋設物が存在し、特に石垣列の後背部には高さ・幅約工2mの石製の水路状の障害物が石垣列に沿って調査区全体に埋設され、石垣列の裏込め部と暗渠の一部は欠損していた。

また、近世の絵図面との対比から、調査区内において「四角堀」の東岸石垣列の存在も考えられたが、確認できなかった。

遺物は、堀内堆積土、及び暗渠内堆積土、暗渠掘り方内埋め戻し土から出土した。内容はほとんどが陶磁器であるが、堀内からは下駄・漆椀などの木製品や瓦片が若干出土した。遺構の実測はすべて写真測量によった。なお、第4図石垣列平面・立面図は確認調査時、本調査時のものを合成したものである。

2 遺構

石垣 [第4・5図, 図版1～3コ]

石垣列については確認調査部分を含めて、長さ約15.7m、高さ最大で2.26mの規模で確認した。積石の上端面の標高は+0.96～+1.83mで推移する。基底部の根石下端の標高は、最も低い地点は-0.36mであるが、概ね-0.2～+0.1mで推移しており、92・93年度で確認した石垣列の根石と同等であった。石垣列の軸方向はN57. Eである。この石垣列の石材は概ね4段、最大で5段積まれた状態で遺存していた。

石垣の構造については、胴木や木杭などは施されておらず、根石を灰白色砂層上に直接据えていた。灰白色砂層は、遺物を伴わないことから自然堆積層と考えられる。1全体的に石材の積み方は乱雑であり、積み面は凹凸が著しい。勾配は遺存状況の最も良い所において約79.°で、いわゆる棒法である。根石には0.3m前後の不成形な石材が使用され、根石より上部には積み面が概ね平滑に仕上げられた約0.6～0.9mの石材が積まれていた。このような使用石材の状況は93年度調査で確認した北岸石垣列と類似する。92年度調査において確認された根石の堀内へのせり出しは認められなかった。

石材には墨書は認められなかった。刻印については、立ち割り面において、控え側に打刻された「△」の刻印を1つ確認した

裏込め部分は、0.2～0.6m大の礫が施されており、土層から2つに分層できた。その層序は、上から黒灰褐色粘質土層（砂多く含む）、灰褐色粘質土層で、土層による使用石材の差異は認められなかった。断ち割り面において確認した裏込め部の下端の標高は根石下において-0.3m、上端の標高は根石より西へ1.66m地点において+0.09mで、この間は緩やかに上昇する。その比高は0.39mである。確認した裏込め部の最大幅は根石最下端より0.58m上、すなわち標高+0.28mの位置において積み面より約1.9mである。

石垣列及び裏込め部から遺物は出土していないため、本遺構の時期は明らかではない。

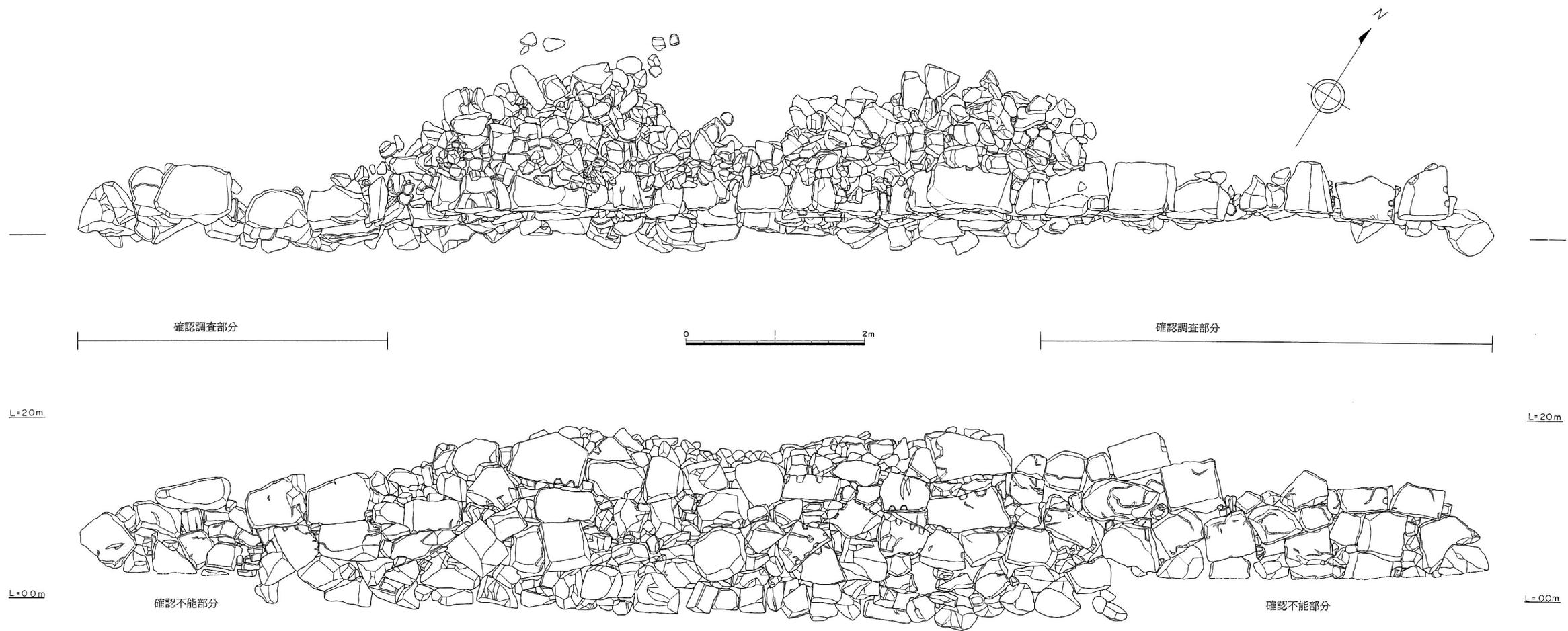
堀内 [第6・7図, 図版4a]

調査区の長軸のほぼ中心線上、石垣列より南へ約10mの範囲においてのみ堀内の断面形状を確認しえた。断面の軸方向はN24. Eで、石垣列には直交しない。

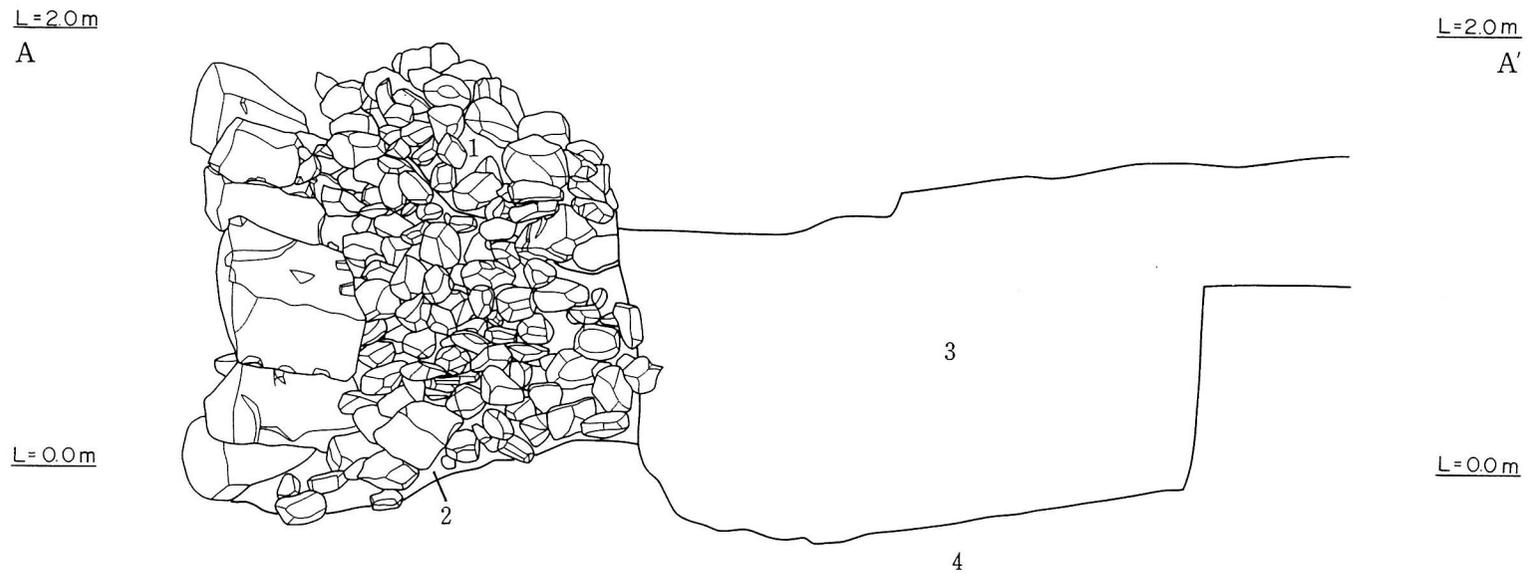
堀は、自然堆積層と考えられる灰白色砂層を掘り込んで形成されている。その上には灰白色砂層～暗黒青色粘質土層、暗黒青色粘性砂質土層（漸移層）、淡黄色砂層（礫混じる・黒色粘質土含む）、黒青色粘性沈殿土層が堆積していた。これらは、遺物を含んでいることから堀内に堆積した土砂と考えられる。

このうち、淡赭色砂層（礫混じる・黒色粘質土含む）に含まれる礫は石垣の間込め石大から積石大の角礫で、92年度調査において石垣列前で確認した鶏卵大から拳大までを主体とする礫と比較して大きめのものが主であった。91・92年度調査報告書では礫は水流によって堀底面に堆積したと解釈しているが、今年度確認した殊は、大きさから崩落した石垣列の石材である可能性が考えられる。

堆積土の下では、石垣列より南へ1.05mの地点から石垣列に向かって最大で0.47mの深さで石垣列構築の際の埋め戻し層を確認した。これは2つに分屈でき、その層序は下から淡黄灰褐色砂層、灰白色砂層（粘土含む）である。



第4図 石垣列平面(上)・立面図(下) (S=1:40)



土層説明

1. 黒灰褐色粘質土層 (砂多く含む)
2. 灰褐色粘質土層
3. 攪乱層
4. 灰白色砂層



第5図 石垣列断面図 (S=1:40)

断面における堀底の標高は、石垣列に接する堀際では+0.44mで、そこから堀中央部に向かって緩やかに下降し、石垣列より7.66mの地点で-0.27mと最も深くなる。この間の比高は0.71mである。また、石垣列より約10mの地点での標高は-0.2mである。

堀内の堆積土の厚さは、最大で0.9mである。なお、ボーリング調査では17mの直線上に概ね1m間隔で18本のサンプルを採取した。軸方向はN21. Eで、土層断面のそれと同様に石垣列とは直交しない。サンプルの番号は南から昇順である。北端のNQ18は石垣列より南へ約13.7mの地点に位置し、南端のNo1は石垣列からは南へ約30.7mの地点、91年度調査で確認した槽台西面石垣列（＝東岸石垣列）からは約3.6mの地点に位置する。

堀底、すなわち灰白色砂層面の最深部の標高は、NQ10及びNo9の-0.8mで、石垣列より南へそれぞれ約21.7m及び約22.7mの地点に位置する。南から北へ18本のコアを概観すると、堀底の標高はNo1～6までは+0.24～0mと緩やかに下降し、No6, 7間で急角度で深くなり、No9, 10で-0.8mと最も深くなる。そして、No10, 12間で若干浅くなり、No12～18間は-0.6m前後で推移する。

なお、石垣列軸線上より南へ約10mに位置する土層断面の南端部分と、石垣列軸線上より南へ約13.7mの地点に位置するボーリング調査の北端部分との間には約3.7mほど確認不能部分が存在するが、前者の標高が-0.25m、後者の標高が-0.55mで、堀底は土層断面で確認した傾斜よりも急な角度で下降していたと考えられる。

暗渠 [第8・9図, 図版4b～6aコ]

確認調査部分の石垣列から約4.3m北西に位置する。南東側は捜乱のため消滅していたが、北西側へは調査区外へさらに延長していた。確認した規模は長さ約2.8m、幅約1.2mである。長軸方向はN141.5. Eで石垣列とほぼ直交する。

暗渠の構造は、掘り方の底に側壁となる石材を2段から3段平行に据え、その上に蓋石となる石材を乗せたものである。石材間には目張りのための貫褐色粘土がつめられていた。蓋石は3石遺存していた。そのうち最も大きな石材の規模は、長さ約0.95m、幅約0.4m、厚さ約0.2mである。

底面の中央部には両側壁の石材を乗せる長さ約0.48m、幅約0.6m、厚さ約0.18mの石材が1石認められた他、礫が見られた。

底面の標高は、西端が+1.89m、東端が+1.79mで、東方向へ下がっているものと考えられる。内部の規模は幅・高さとも約0.4mである。

掘り方の確認のため蓋石撤去後に遺構を断ち割ったところ、上より黒灰褐色砂質土層（粘土塊含む）、灰褐色砂質土層（粘土塊含む）、灰褐色砂質土層、灰褐色粘質土層及び積石遺構を確認した。異灰褐色砂質土層（粘土塊含む）は暗渠石組の南側では挺乱のため確認しえなかったが、掘り方上に盛られているため暗渠構築後の埋め戻し層あるいは整地層と考えられる。灰褐色砂質土層（粘土塊含む）は掘り方が形成された八目で、土層断面における掘り方の規模は、幅約1.2m、深さ約0.25m、下端の標高は+1.86mである。掘り方内で確認された黒灰色粘質土層（砂混じる）、灰褐色粘質灰白色砂層（粘土含む）である。

断面における掘底の標高は、石垣列に接する掘際では+0.44mで、そこから掘中央部に向かって緩やかに下降し、石垣列より7.66mの地点で-0.27mと最も深くなる。この間の比高は0.71mである。また、石垣列より約10mの地点での標高は-0.2mである。

掘内の堆積土の厚さは、最大で0.9mである。なお、ボーリング調査では17mの直線上に概ね1m間隔で18本のサンプルを採取した。軸方向はN21.5で、土層断面のそれと同様に石垣列とは直交しない。サンプルの番号は南から昇順である。北端のNQ18は石垣列より南へ約13.7mの地点に位置し、南端のNo1は石垣列からは南へ約30.7mの地点、91年度調査で確認した櫓台西面石垣列（＝東岸石垣列）からは約3.6mの地点に位置する。

掘底、すなわち灰白色砂層面の最深部の標高は、NQ10及びNo9の-0.8mで、石垣列より南へそれぞれ約21.7m及び約22.7mの地点に位置する。南から北へ18本のコアを概観すると、掘底の標高はNo1～6までは+0.24～0mと緩やかに下降し、No6,7間で急角度で深くなり、No9,10で-0.8mと最も深くなる。そして、No10,12間で若干浅くなり、No12～18間は-0.6m前後で推移する。

なお、石垣列軸線上より南へ約10mに位置する土層断面の南端部分と、石垣列軸線上より南へ約13.7mの地点に位置するボーリング調査の北端部分との間には約3.7mほど確認不能部分が存在するが、前者の標高が-0.25m、後者の標高が-0.55mで、掘底は土層断面で確認した傾斜よりも急な角度で下降していたと考えられる。

暗渠 [第8・9図, 図版4b～6aコ]

確認調査部分の石垣列から約4.3m北西に位置する。南東側は捜乱のため消滅していたが、北西側へは調査区外へさらに延長していた。確認した規模は長さ約2.8m、幅約1.2mである。長軸方向はN141.5。Eで石垣列とほぼ直交する。

暗渠の構造は、掘り方の底に側壁となる石材を2段から3段平行に据え、その上に蓋石となる石材を乗せたものである。石材間には目張りのための貫褐色粘土がつめられていた。蓋石は3石遺存していた。そのうち最も大きな石材の規模は、長さ約0.95m、幅約0.4m、厚さ約0.2mである。

底面の中央部には両側壁の石材を乗せる長さ約0.48m、幅約0.6m、厚さ約0.18mの石材が1石認められた他、礫が見られた。

底面の標高は、西端が+1.89m、東端が+1.79mで、東方向へ下がっているものと考えられる。内部の規模は幅・高さとも約0.4mである。

掘り方の確認のため蓋石撤去後に遺構を断ち割ったところ、上より黒灰褐色砂質土層（粘土塊含む）、灰褐色砂質土層（粘土塊含む）、灰褐色砂質土層、灰褐色粘質土層及び積石遺構を確認した。異灰褐色砂質土層（粘土塊含む）は暗渠石組の南側では挺乱のため確認しえなかったが、掘り方上に盛られているため暗渠構築後の埋め戻し層あるいは整地層と考えられる。灰褐色砂質土層（粘土塊含む）は掘り方が形成された八目で、土層断面における掘り方の規模は、幅約1.2m、深さ約0.25m、下端の標高は+1.86mである。掘り方内で確認された黒灰色粘質土層（砂混じる）、灰褐色粘質

B

B'

L=4.0m

覆工板

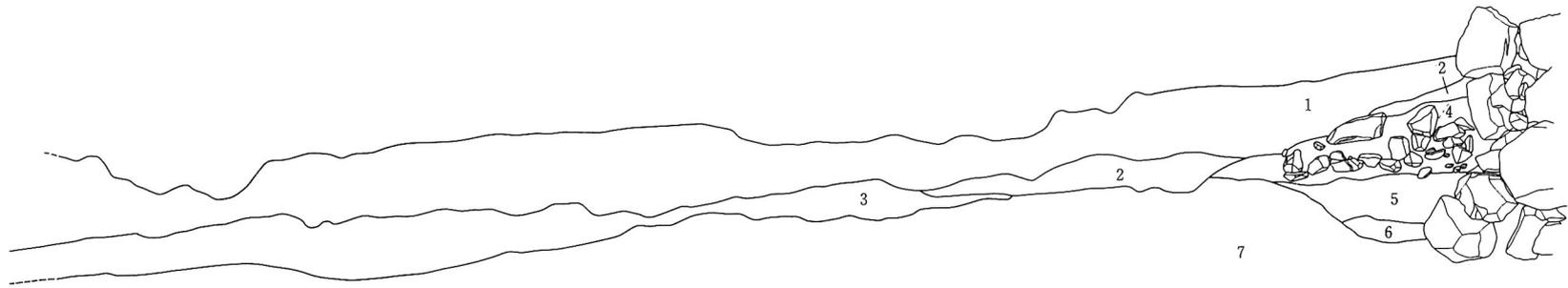
L=4.0m

L=2.0m

L=2.0m

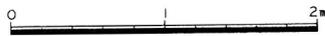
L=0.0m

L=0.0m

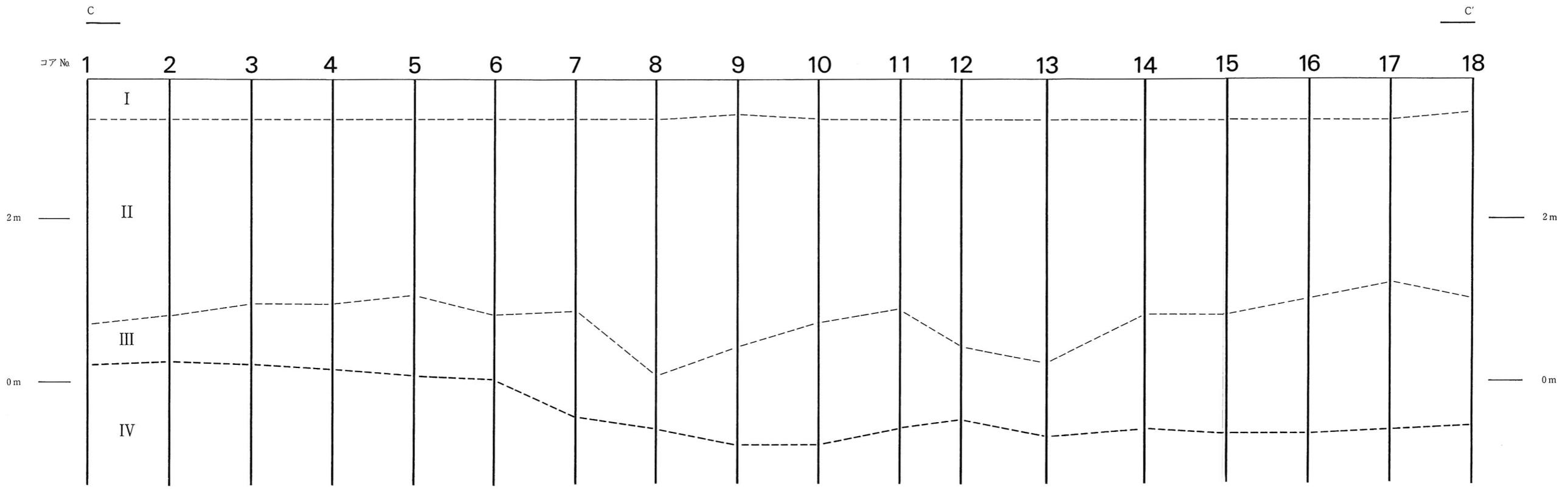


土層説明

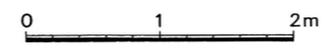
- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 黒青色粘性沈殿土層 | 5. 灰白色砂層 (粘土含む) |
| 2. 暗黒青色粘性砂質土層 (漸移層) | 6. 淡黄灰褐色砂層 |
| 3. 灰白色砂層～暗黒青色粘質土層 | 7. 灰白色砂層 |
| 4. 淡黄色砂層 (礫混じる・黒色粘質土含む) | |



第6図 堀内断面図 (S=1:40)



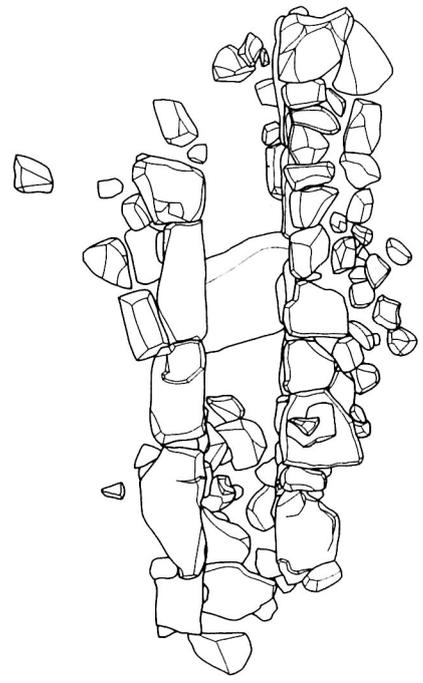
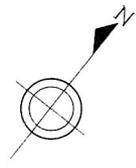
- 土層説明
 I. アスファルト舗装
 II. 攪乱層・埋土層
 III. 黒青色粘性沈殿土層
 IV. 灰白色砂層



第7図 ボーリング調査部土層図 (S=1:40)

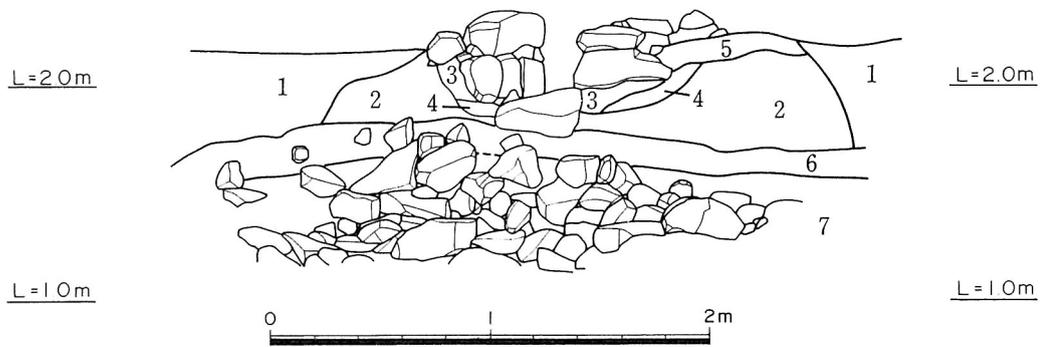


第8図 暗渠（蓋石撤去前）平面（上左）・断面図（上右・下）（S=1:40）



土層説明

- 1. 攪乱層
- 2. 灰褐色砂質土層 (粘土塊含む)
- 3. 黒灰色粘質土層 (砂混じる)
- 4. 灰褐色粘質土層
- 5. 黒灰褐色砂質土層 (粘土塊含む)
- 6. 灰褐色砂質土層
- 7. 灰褐色粘質土層



第9図 暗渠 (蓋石撤去後) 平面 (上)・断面図 (下) (S=1:40)

土層は、暗渠石組構築時の掘り方内への埋め戻し土と考えられる。

遺物は、No.1～6の陶磁器が出土した。このうち、生産年代が江戸時代後期と考えられるNo4が石材間から、19世紀と考えられるNo.6が掘り方内の埋め戻し層からそれぞれ出土していることから、本遺構の時期も江戸時代後期と考えられる。

なお、本遺構は、その軸方向から東側では“搦手の外堀”側へ延長し、西岸石垣面において開口していたと考えられる。その開口部のレベルは、暗渠底面で確認した石材の上端レベルが+1.89～+1.79mで掘内へ向いて下がっていることから、先述のレベルよりもやや低いレベルにおいて開口していたことが考えられる。

積石遺構 [第10図, 図版6b]

確認調査部分の石垣列より北西へ約4.5m、先述した暗渠の下において確認した。

本遺構は約0.1～0.7m大の石材が灰褐色粘質土層を伴い概ね平坦な灰白色砂層面上に据えられていた。遺存する規模は、長さ約3.8m、幅約3.1mである。東辺、北辺、南辺は攪乱を受けており原状を明らかにしえないが、攪乱を受けていない西辺は石垣列にほぼ平行するように石材が据えられていた。

断ち割り面において確認した石材の標高は、上端が+1.48m、下端が+1.01mである。石材の上端と、暗渠遺構の掘り方下端との比高は0.36mである。灰白色砂層の上端の標高は+1.17～+1.22mである。

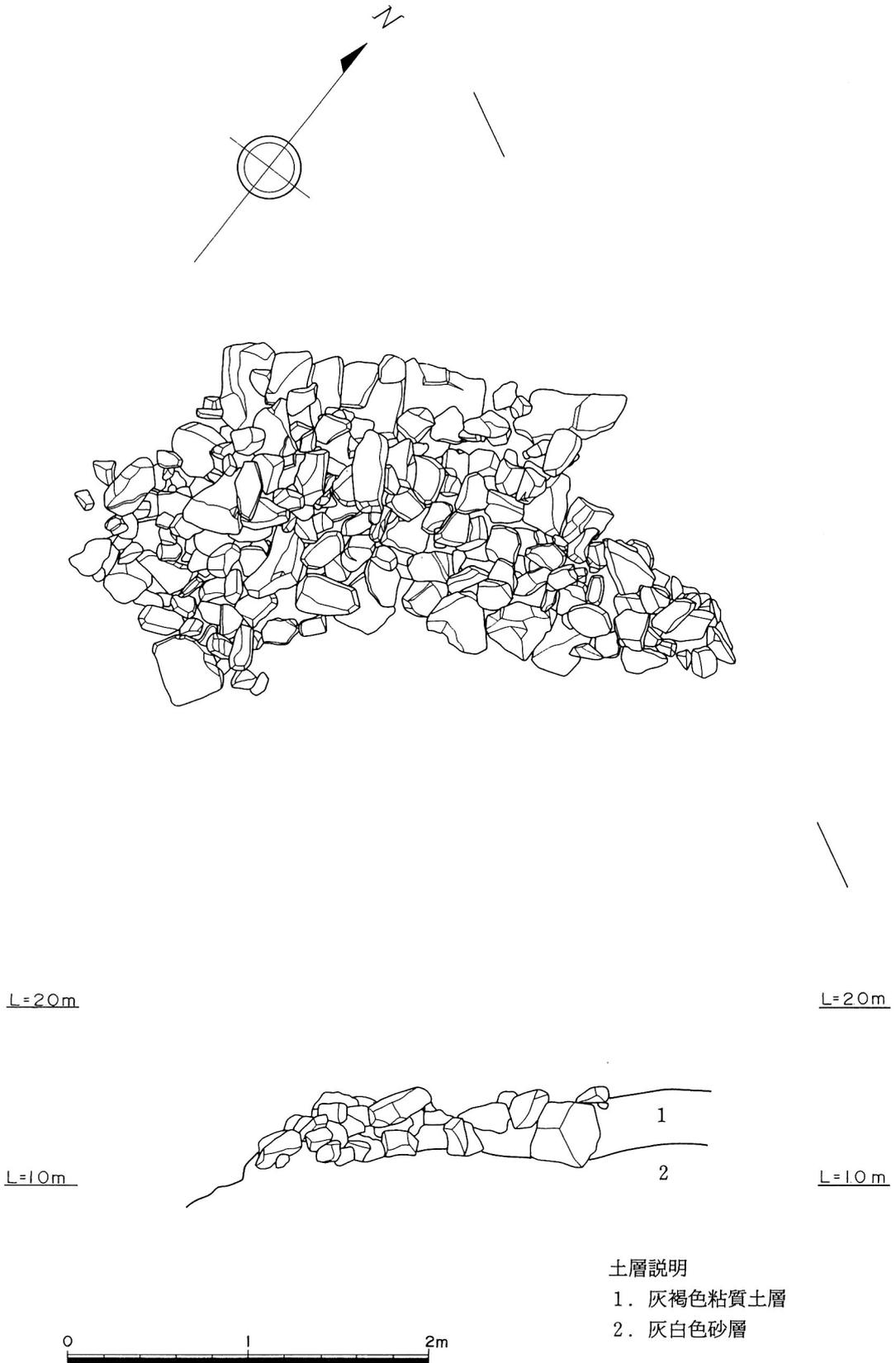
本遺構は石垣列の後背部に位置することから石垣列との関連が予想されるが、92・93年度発掘調査で確認された石垣列の裏込め部の掘り方が根石下から石垣列の後部に向かい傾斜を付けて形成されていることと異なり、平坦面上に石材が据えられていることから、石垣に伴う裏込めとは考えがたい。

広島城関連の発掘調査では、1988年度に行われた二の丸第二次調査の際、表御門北付櫓石垣の根石下において自然堆積層上に据えられた栗石が確認されている¹⁾。これは石垣の基礎として自然堆積層上に据えられたものと考えられることから、本遺構も何らかの構造物の基礎であった可能性も考えられる。しかし、その場合、本遺構上に位置する暗渠との関連は、重複の範囲から考えがたい。したがって、本遺構の性格は不明である。

なお、本遺構からは遺物は出上しなかったため、遺構の時期は不明である。

3 遺物

遺物は暗渠内堆積土、暗渠埋め戻し層および堀内堆積土から出土した。内容は陶磁器が中心である。特に堀内堆積土層である黒青色粘性沈殿土層からは、肥前系のものを中心に、関丙系、地方窯系のものも出土し、時期も江戸時代から明治期に至るものまで、器種も雑多なものが出土している。本報告書では、廃葉年代の特定の困難なこの層からの遺物はとりあげず、陶磁器類のうち、暗渠内堆積土、暗渠埋め戻し層から出土したものを中心に報告する。この他、堀内堆積土の一部で、黒青色粘性沈殿土層の下位、石垣列の前に位置する淡黄色砂屈（礫混じる・黒色粘質土含む）の礫群中から出土したもののうち、主なものを報告する。そのうち図化については一部のみ行った。木製品については、黒青色粘性沈殿土層からの出土ではあるが、遺存状況のよい漆椀、下駄を1点ずつ報告する。



第 10 図 積石遺構平面 (上)・断面図 (下) (S=1:40)

陶磁器・瓦質土器 [第11図, 表1・2, 図版7]

暗渠部分から出土したものについてみると、まず、内部の堆積土から肥前系の砂目積みの陶器皿(No.1)が出土した一方で生産年代が19世紀の関西系のものである土瓶(No.2)と、急須と思われるもの(No.3)も出土している。また、暗渠の石材間より出土したものとして、関西系の土瓶(No.4)、肥前系の瓶(No.5)がある。いずれも江戸期の終わりの生産年代が与えられることで共通している。

埋め戻し層から出土したものとしては土瓶の蓋(No.6)がある。19世紀に生産されたと考えられる関西系のものである。

堀内からのものは、17世紀半ば以前の生産年代を持つと考えられるもの、あるいは遺存状況の比較的良好なものを7点報告する。

まず、陶器については、砂目積みの溝縁皿(No.7)の他、碗(No.8, 9)、片口(No.10)が出土した。また、磁器には碗(No.11)がある。以上が肥前系の陶磁器であるが、この他、中・四国の地方窯の生産の可能性のあるものとして蓋(No.12)がある。また、福岡系の焼締めの水指(No.13)も出土している。

この他、瓦質の土器として内耳鍋(No.14)が出土した。

木製品 [第11図, 表3・4, 図版7]

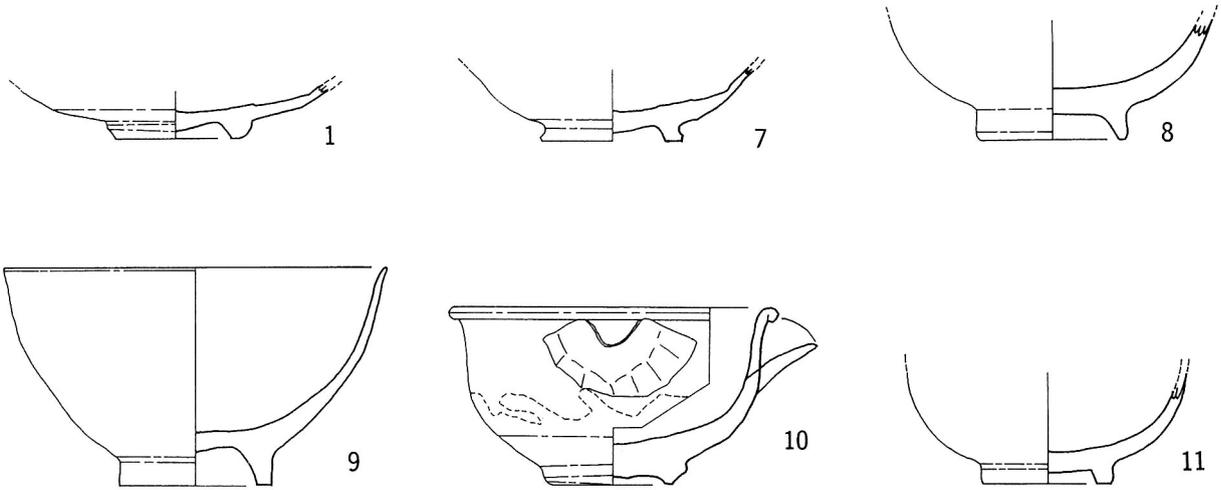
No.15は漆椀である。内面は朱漆、外面は黒漆で塗られている。外面には朱漆で3か所文様が施されている。うち2か所は同文であることが確認できる。

No.16はいわゆるポックリ下駄である。前部、後部が丸く成形されていることや大きさから見て、女兒の使用したものと考えられる。

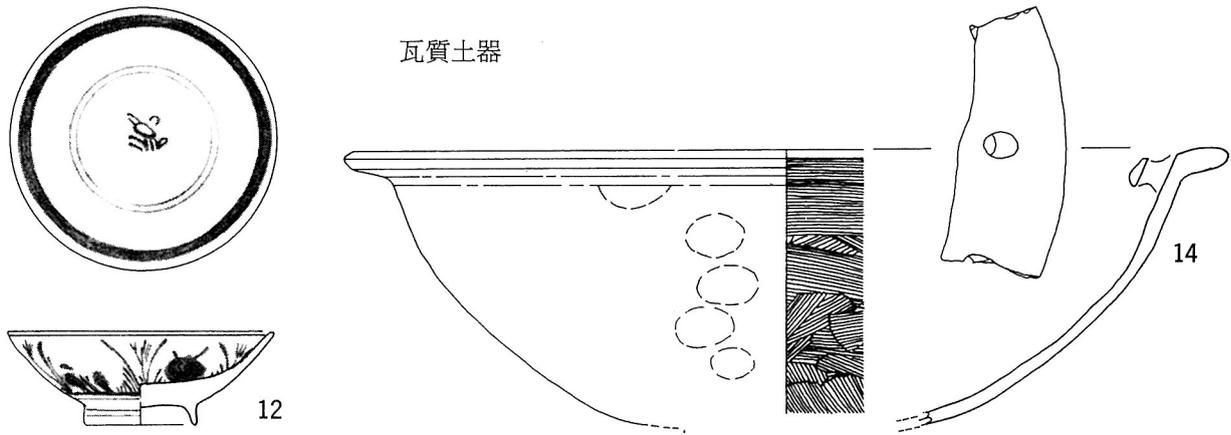
注

1. 岡田秀明・江崎一博『史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告』広島市教育委員会 1989

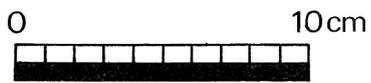
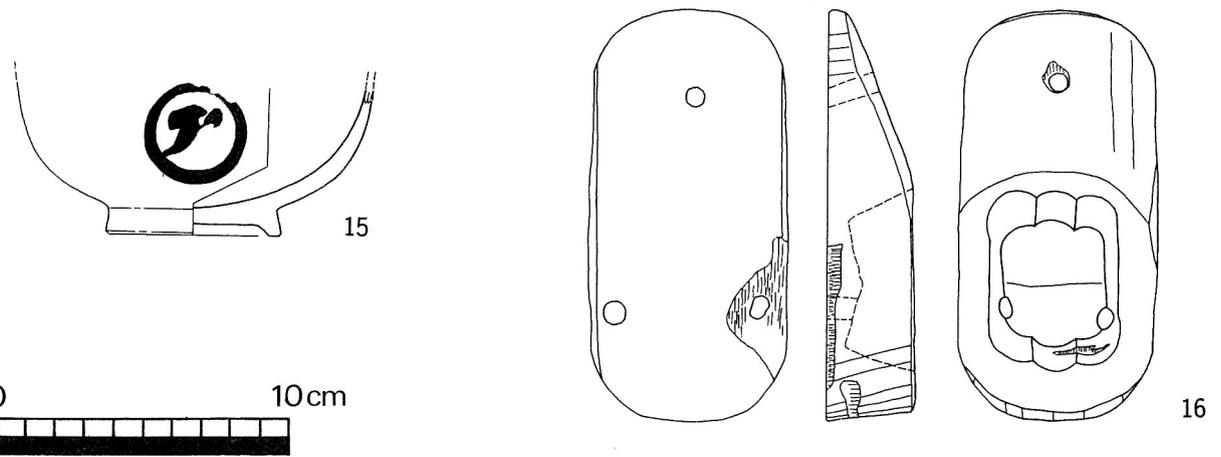
陶磁器



瓦質土器



木製品



第 11 図 出土遺物実測図 (S=1:3)

〔表 - 2 出土遺物観察表 瓦質土器〕

番号	出土地点・土層	器種	寸：口径 法：底径 ：器高	器形	成形・調整	備考
14	堀内 淡黄色砂層（礫混じる・黒色粘質土含む）	鍋	(30.6) - -	体部は緩やかに内湾し、口縁部は水平になるまで強く外反する。内耳には径9mmの穴が2か所穿孔されている。	内面ハケ目のちなデ。口縁部上面ヨコナデ。外面体部には指頭圧痕が5か所確認できる。	色調：黒灰色 焼成：良 胎土：やや粗 ススが付着している。

〔表 - 3 出土遺物観察表 木製品 - 漆湾 -〕

番号	出土地点・土層	寸：口径 法：底径 ：器高	形態・特徴	外面		
15	堀内 黒青色粘性沈殿土層	(12.2) 6.0 (5.2)	体部は大きく内湾する。高台は低く、下に向かってやや広がっている。高台内の挽き込みは外部の付け根より浅い。	黒漆		

〔表 - 4 出土遺物観察表 木製品 - 下駄 -〕

番号	出土地点・土層	種類	寸：長さ 法：幅 ：厚さ	平面形	前緒穴	横緒穴	特徴
16	堀内 黒青色粘性沈殿土層	ポックリ	14.4 6.8 3.0	小判形	ほぼ垂直に穿孔。 径約6mm	ほぼ垂直に穿孔。 径約9mm	小口は前後とも銃による削り痕が顕著。中彫り部分は丸のみによる削り痕が顕著で、縦断面W字状に削る。前緒穴に朱漆、側面に黒漆が遺存する。

IV 1995年度調査

1 調査の概要

95年度調査は城北駅北交差点の東側地下を南北に通過する西白島地下道東工事に伴うものである。調査範囲は地下道工事範囲内にあたり、北側調査区と南側調査区の2か所に分かれる。

発掘調査は、地下道設置工事に伴う土留用鋼矢板打設部分、すなわち調査区境界線における遺構の確認調査から行った。

南側調査区においては、これまでの調査と同様に“搦手の外堀”の南岸石垣等の遺構は確認できなかったが、土層観察によって現道路面下約3.04～2.8m、すなわち標高+0.86～+1.1mにおいて、堀内の堆積土である黒青色粘性沈殿土層を確認した。

一方、北側調査区は、東西の両鋼矢板線共に現道路面下約0.9mの標高約+3.0mにおいて、それぞれ石垣列及びそれに伴う裏込め石を確認した。これらは土留用鋼矢板打設に伴い障害になるため、写真測量を行った後に撤去した。この確認調査において検出した石垣列の規模は、東側で高さ約2.2m、幅約1.8m、奥行き約1.5m、西側で高さ約2.2m、幅約2.5m、奥行き約2mであった。しかし、いずれも地下より湧水があったため根石まで確認することはできなかった。

確認調査後の本調査は、現道路面を覆工板に置き換えたのち、確認調査および過去の城北駅北交差点一帯における発掘調査の成果を参考に、攪乱土、堀埋土を重機で掘り下し地下での作業スペースを確保してから行うこととした。

堀内は、調査区南北方向の中軸線にそって、調査区の西側半分を石垣基底部の根石及び堀底が検出されるまで掘り下げて土層観察を行った後、残る東側半分も同様に掘り下げた。なお、調査区内の堀内にあたる部分のうち、堀底までの掘削が不可能な部分についてはボーリング調査を行った。

石垣列は、積石の前面を石垣基底部の根石レベルまで掘り下げるとともに、石垣列後背部の裏込め石を確認した。そして、石垣列の平面・立面の写真測量を行い、さらに石垣列中央部を南北方向に断ち割り土層観察を行った。

調査の結果、“搦手の外堀”東西筋の北側石垣列及びそれに伴う裏込め石、堀底を確認したほか、石垣列後背部において井戸を1基確認した。

遺物は、陶磁器、土師質土器、土人形、そして下駄などの木製品が出土した。

遺構の実測は一部確認調査部分を除き、写真測量で行った。なお、第12図石垣列平面・立面図は確認調査時、本調査時のものを合成したものである。

2 遺構

石垣列 [第12・13図, 図版8～10, 11b～12]

石垣列は確認調査部分を含めて、東西長約8.4m、高さ最大で約3.4mの規模で保存していた。

上端部の標高は概ね+3.0m程度である。根石部分の標高は下端で-0.1～-0.15mであり、ほぼ水平に連続していた。石垣列の軸方向はN136°Eであり、92年度調

査で確認した石垣列のそれと一致している。石垣列の構造についてしてみると、比較的大きめの石材は、根石も含めてそのほとんどが、矢穴疲を積み面、あるいは控えの面に持つ割り石である。この石垣列は割り石を主体としたものであったといえることができる。石材の大きさは大小様々であり、形状も揃っていない。築石と間詰め石の区別も明瞭ではない石材も多い。積み方は目地を通さない乱積みである。根石より上の勾配は約 83° であり、棒法である。基礎部分についてみると、根石部分は大小ばらつきはあるが、概ね0.5m大の石材が用いられており、92～94年度の調査で確認した石垣列と同じく直接自然堆積層に据えられており、胴木や木杭などの施工はされていない。また、根石はすべて前方に乱雑に迫り出しており、その規模は最大で約0.6mである。さらに一部の石材は上部の石材と噛み合わないものもあった。噛み合っている石材についても石尻の部分にわずかに乗っているのみであった。こうした構造が石垣列の積み替え、あるいは基礎構造としての特別な施工であるのかは判然としない。この迫り出しの規模は92年度調査分と概ね一致している。

裏込め部分は、拳大から0.4m大程度の屑石や河原石が密に施されていた。また、石垣列上端より下へ約0.3～0.6mにかけての位置で、わずかながら段差を確認した。その部分の裏込め幅は、積み面より約1.1mである。石垣上端より約0.7m下の位置で、裏込め幅は急激に広くなり、最大幅は石垣列上端より約2.1m下の位置、根石から見れば約0.9m上の位置で約2.7mである。裏込め部分の土層は上から(黒褐色土層、灰褐色粘質土層、黒褐色粘質土層、灰褐色粘性砂質土層、灰褐色～淡灰褐色砂層の5層に分けられた。このうち、(については、18～19世紀頃の生産年代の比較的新しい遺物も出土している。こうしたことから積み替えが想定できる。

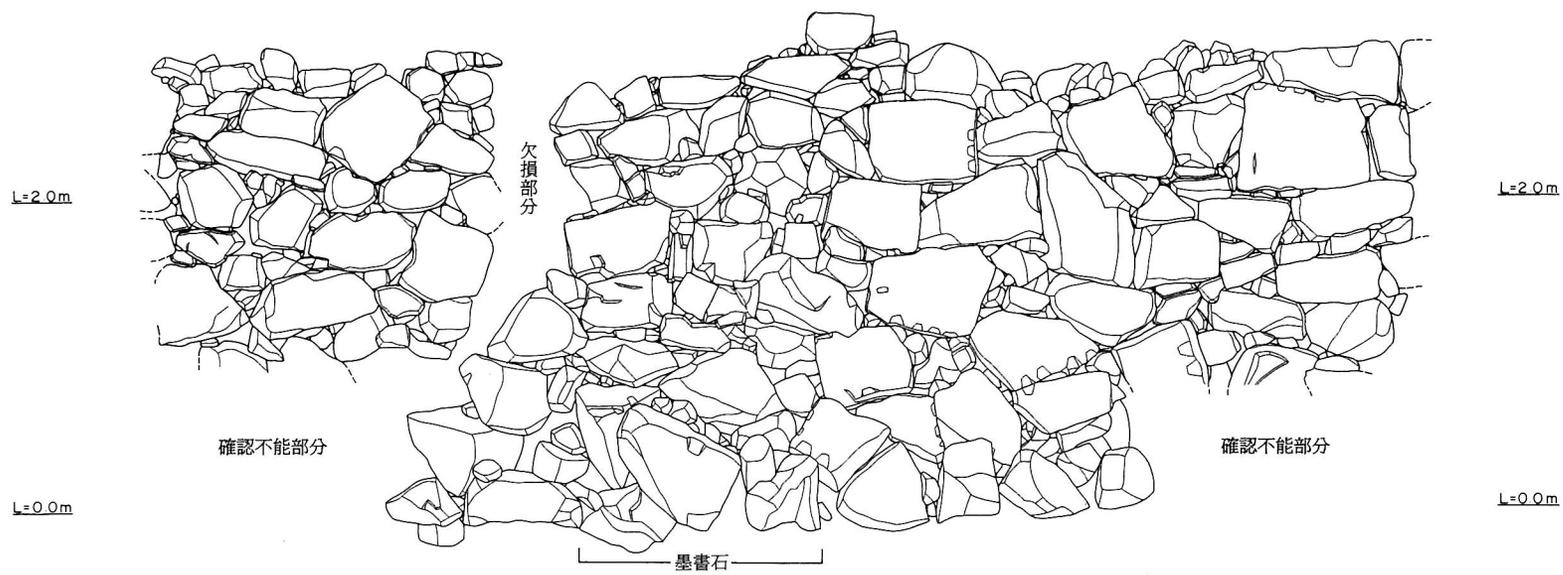
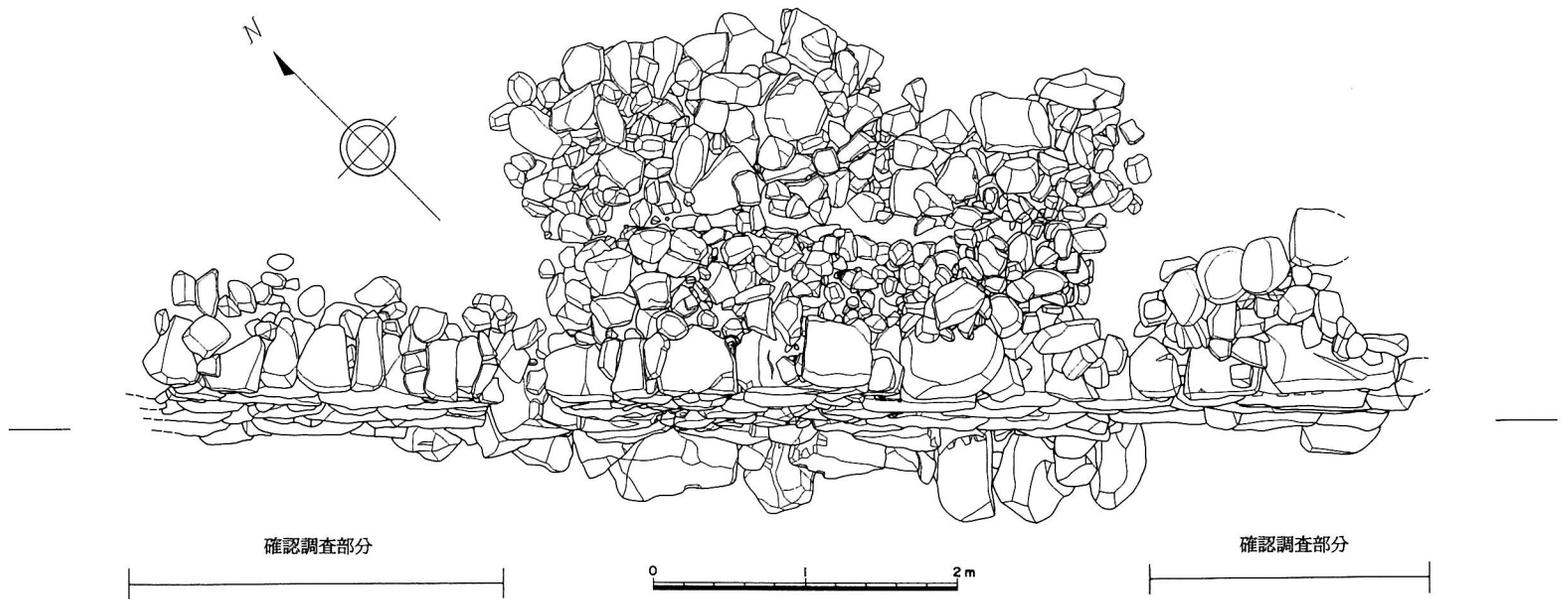
さて、構築方法にかかわって土層をみれば、4灰白色砂層は葉理が認められることから、自然堆積層であると考えられ、この石垣列はこの砂層を根切りして構築したものであるといえる。

なお、この石垣列においては、墨書を3点確認した。位置はいずれも根石部分の前面であり、隣り合った3石である。図柄は左の2点が、である。右のものについては判断できなかった。このうち承については矢穴痕をとまなう割り面に施されていた。また、刻印については1点も認めていない。

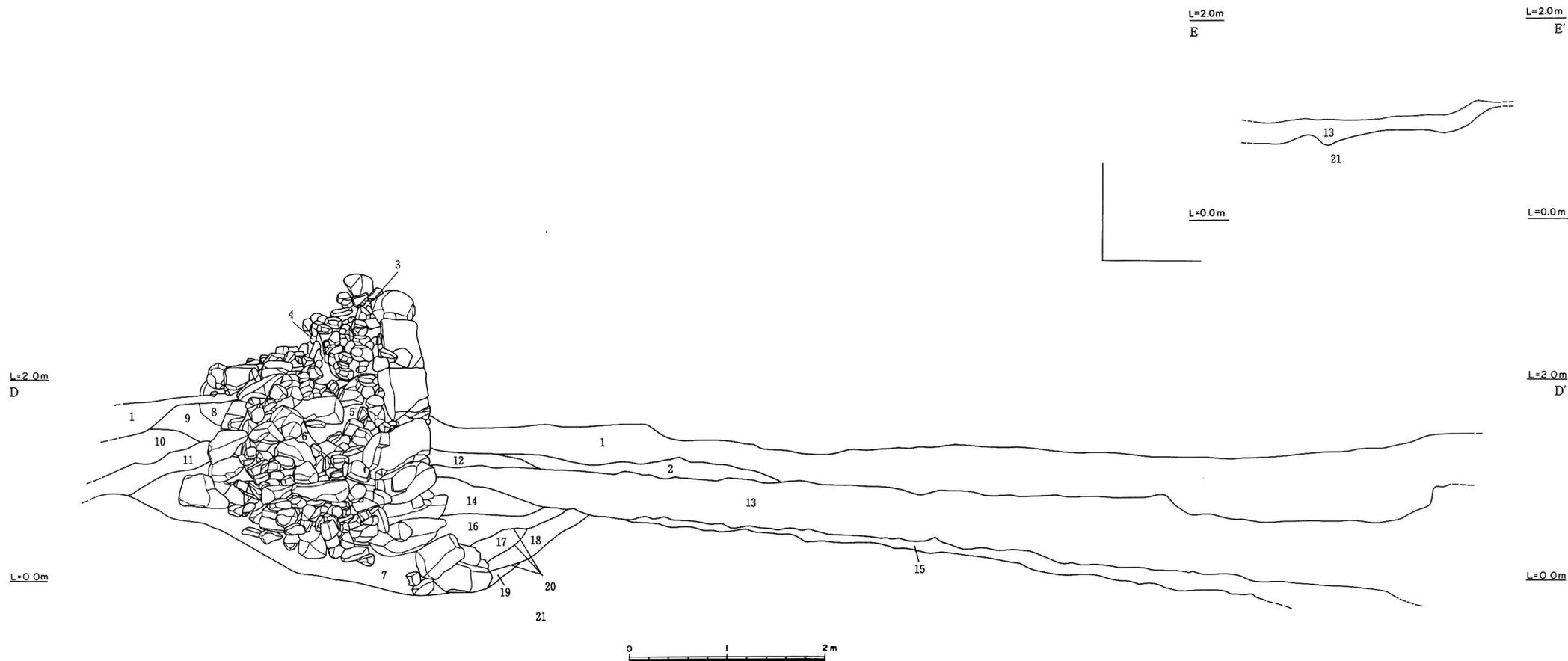
堀内 [第13・14図, 図版11a]

調査区の制約から、堀の全容は明らかにしえなかったが、堀底を石垣列より南へ約9.6mにわたって確認した。

堀底面は、これまでの3度にわたる調査成果と同様、灰白色砂層からなり、その上に、暗黒青色粘性砂質土層(漸移層)、暗赤灰色砂層(礫・粘質土多く含む)、黒青色粘性沈殿土層、暗黒青色粘質土層～赤灰褐色砂層(しま状)が堆積していた。堀底の標高は石垣際で約+0.7m、調査区南端付近で約-0.2mであり、南へ向かって徐々に深くなっていた。堀の堆積土は黒青色粘性沈殿土層が石垣際で約0.12m、石垣列から約7.4mの位置で最大で約0.75m沈殿しており、石垣列より約2m南までは、黒青色粘性沈殿土層と堀底との間に、の層が最大で0.4m程度堆積していた。堆積土の下では石垣列より南へ約1.5mの位置から石垣列に向かって、石垣列を構築する際の埋め戻し層



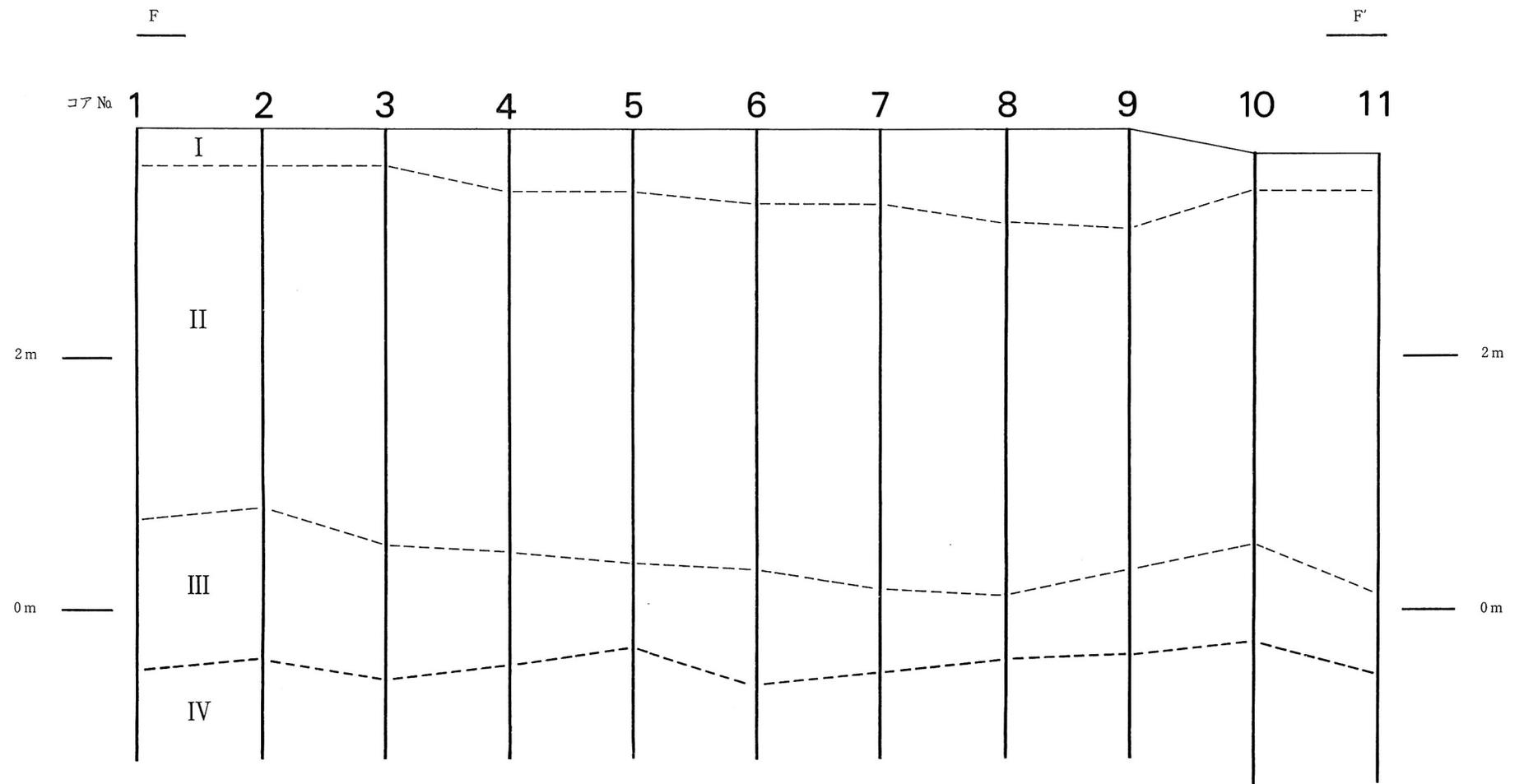
第12図 石垣列平面(上)・立面図(下) (S=1:40)



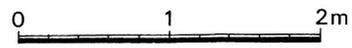
土層説明

- | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------------|------------------------|------------------------|-------------|-----------|--|---------|
| 1. 攪乱層 | [裏込め部] | | [堀内] | | [掘際埋め戻し層] | | [自然堆積土] |
| 2. 赤灰褐色砂層 (掘埋土) | 3. 黒褐色土層 | 8. 淡赤灰色砂層 (粘土混じる) | 12. 暗黒青色粘質土層~ | 16. 淡灰褐色砂層 | 21. 灰白色砂層 | | |
| | 4. 灰褐色粘質土層 | 9. 淡赤灰色砂層 | 赤灰褐色砂層 (しま状) | 17. 灰褐色砂層 | | | |
| | 5. 黒褐色粘質土層 | 10. 淡赤灰色砂層 | 13. 黒青色粘性沈殿土層 | 18. 赤灰褐色砂層 | | | |
| | 6. 灰褐色粘性砂質土層 (粘土ブロック混じる) | 14. 暗赤灰色砂層 (礫・粘質土多く含む) | 14. 暗赤灰色砂層 (礫・粘質土多く含む) | 19. 灰褐色砂層 | | | |
| | 7. 灰褐色~淡灰褐色砂層 | 11. 赤灰色砂層 (固く締まる) | 15. 暗黒青色粘性砂質土層 (漸移層) | 20. 灰褐色粘質土層 | | | |

第13図 石垣列断面・堀内断面図及び確認調査部分土層断面図 (S=1:40)



土層説明
 I. アスファルト舗装
 II. 攪乱層・掘埋土層
 III. 黒青色粘性沈殿土層
 IV. 灰白色砂層



第14図 ボーリング調査部土層図 (S=1:40)

が最大で約0.9mの深さで認められた。基本的には堀底面下の砂と同様の砂であるが、4つに分層できた。このうち、0と1、1と2、2と3のそれぞれの間には、厚さ1～2cm程度の灰褐色粘質土層が認められた。また、南側の確認調査部分については、南北の断面調査の結果、黒背色粘性沈殿土層を長さ約2.5mにわたって確認した。その北端部分と石垣列までの距離は約39mである。厚さは最大で約0.25mであった。その下層の灰白色砂岸との境界の標高は約+0.75～+1.1mであり、南に向かって徐々に高くなっていった。土層からみれば、堀内の堀底付近の様相とよく似ているが、この部分にかかわる問題については、堀の南岸の位置についての問題も含めて第V項において述べる。

最後に、参考までにポーリング調査の成果を述べておく。ポーリング調査区内において、南北距離10mの直線上に（軸方向はN24. Eであり、石垣列とは直交していない）、1m間隔で計11本のポーリングを行った。石垣列軸線からの距離としては北端のもので約10.3m、南端のもので約19.5mである。堀底、すなわち灰白色砂層面の最深部の標高は約-0.6m（No6、石垣列からの距離約14.6m）である。11本のサンプル全体を概観すれば、堀底の標高は約-0.25～-0.6mと若干のばらつきはあるものの、11本のうち7本は-0.4～-0.5mの範囲内にあり、また南北どちらかに向かったの深浅の傾向は認められなかった。

井戸〔第15図、図版13〕

井戸は石垣列の後背部、積み面から北へ約2.8mの位置で確認した。平面形は長径約0.75m、短径約0.74mのほぼ円形である。1壁面は幅約9～14cm、厚さ約1cmの材を用いた木桶で囲まれており、上端部下端部ともに径はほとんど変わらず、石垣列裏込め層である灰褐色～淡灰褐色砂層、および自然堆積層である灰白色砂層を断面椿鉢状に掘り込んでほぼ垂直に埋められていた。桶材下端部の標高は+0.72mであり、井戸の底は、そこからさらに最大で0.3m程度断面半円状に掘り込まれており、その最下端のレベルは約+0.42mであった。上端部のレベルは約+1.14mであるが、石垣列の高さが約+3.0mであることを考えれば、さらに上部に存在していたものと考えられるが確認しえなかった。最下部の断面半円形の部分には5mm程度の大きさの丸い礫が堆積しており、その上部は下から淡灰褐色砂層（小石含む）、淡黒灰色粘性砂質土層、灰褐色砂層、黒灰色粘質土層（ガラ・炭化物含む）が認められた。

3 遺物

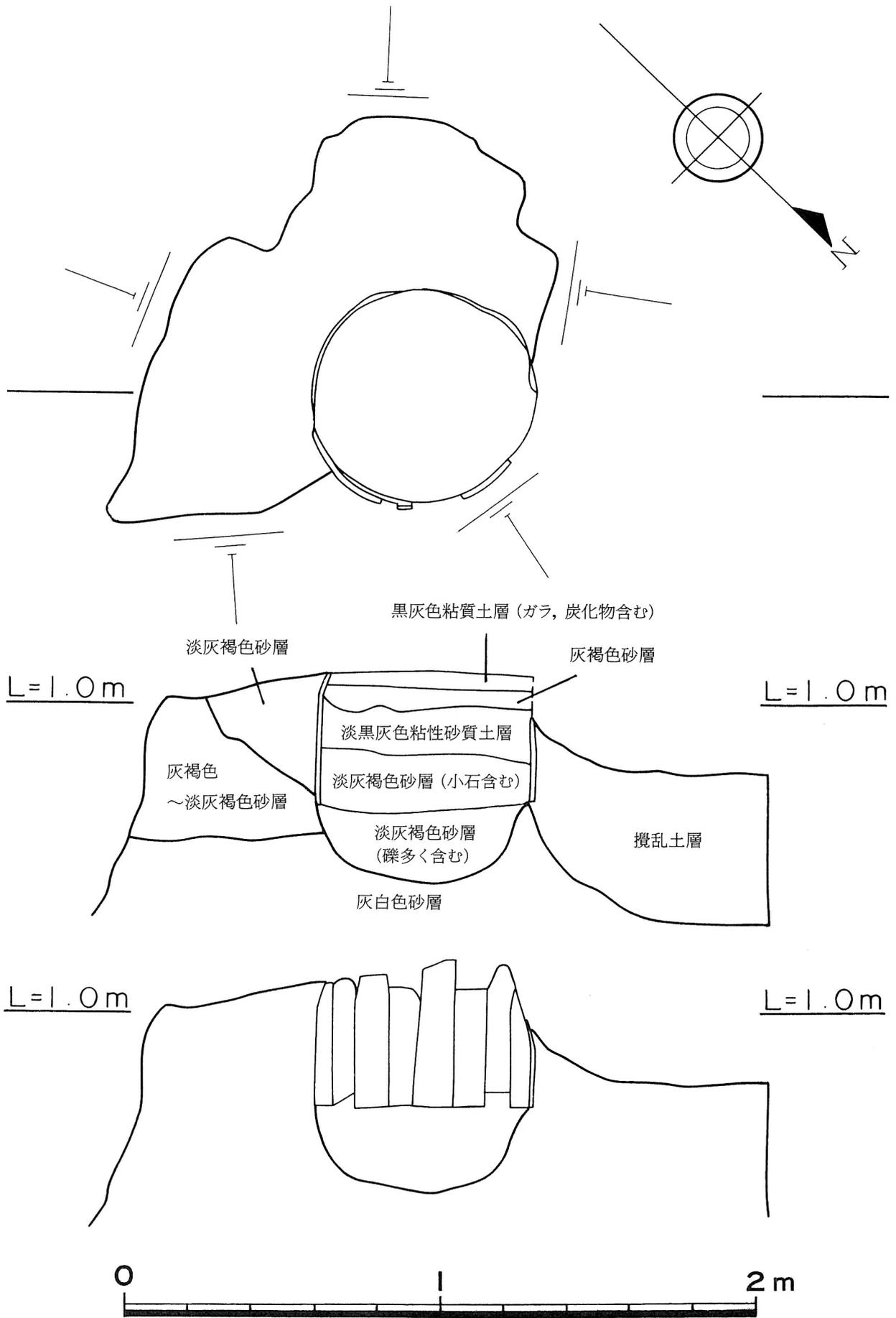
陶磁器の他、土師質土器、土人形、下駄などの木製品が出土している。

堀内堆積土から出土した遺物については、廃棄年代の特定が困難なことから、生産年代の比較的古いものを取り上げた。

陶磁器〔第16～19図、表一5、図版14～16〕

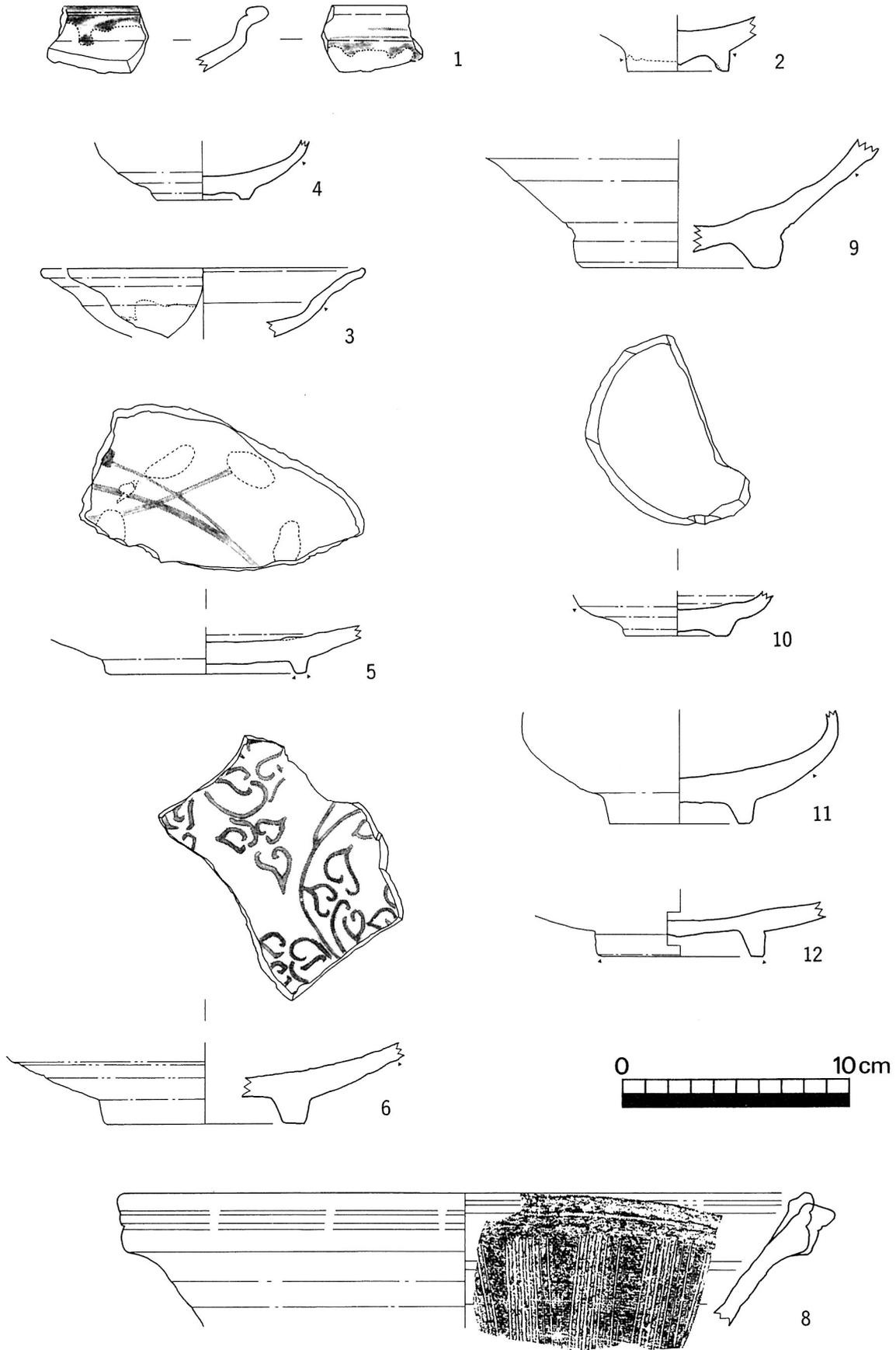
陶磁器は、肥前産陶磁器、肥前産とまで断定できないが技術的に肥前の流れをくむ陶磁器、備前焼、瀬戸・美濃系陶磁器、その他中・四国地方の地方窯と考えられるものなどが出土した。

No.1～19は石垣裏込め部の黒褐色土層から出土した。生産年代は17世紀代と考えられるものが多い。最も古いものはNo.9とNo.10で、両者とも肥前産、生産年代は1590～1610年代と考えられる。



第 15 図 井戸平面 (上)・断面 (中)・立面図 (下) (S=1:20)

陶磁器



第 16 图 出土遺物実測図(1) (S=1:3)

No.9は胎土目積みの灰釉陶器で、器種は鉢と考えられる。No.10は胎土目積みの陶器で、灰釉の上に鉄釉袖で植物の文様が描かれている。

No.20～26は石垣裏込め部の黒褐色粘質土層から出土した。生産年代はほとんどが17世紀代である。もっとも生産年代が古いものは、No.22の砂目積みの肥前産陶器で、生産年代は1600～1630年代と考えられる溝縁皿である。No.20は、肥前産の白磁碗で、口縁部には口紅装飾が施されている。No.21は肥前産の白磁の碗蓋である。No.24は肥前産の陶器甕である。No.25は飴柚陶器の壺蓋である。生産地は肥前か福岡と考えられる。No.26は口縁部に重ね焼きを行った痕跡のある揺鉢である。生産地は明らかではない。

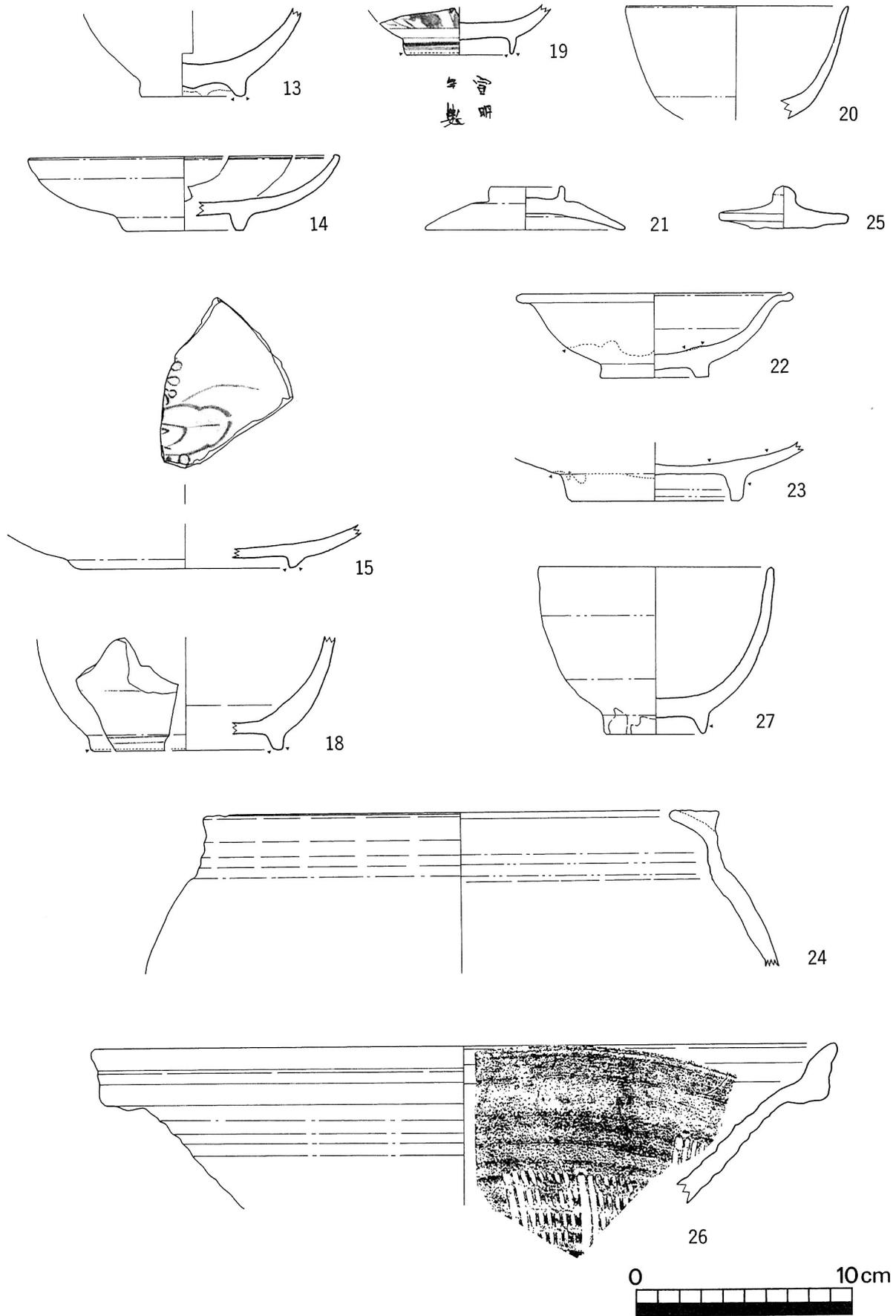
No.27は、裏込め部の最下層である灰褐色～淡灰褐色砂層上から出土した。生産地は肥前で、外面は青磁、内面は透明釉がかけわけされた碗である。生産年代は1630～40年代と考えられる。

No.28～32は、堀底すなわち自然堆積層である灰白色砂層面から出土した。これらはいずれも生産年代が17世紀代と考えられる。No.28は陶器碗で、生産地は特定できなかったが、福岡あるいは山口（萩）のどちらかと考えられる。No.29は肥前産の京焼風陶器碗である。高台内には「清」の押印と円刻が認められる。No.30は外面に飴柚が施された陶器碗である。生産地は特定できなかったが、中・四国地方の地方窯の可能性が高いと考えられる。No.31は肥前産の草花文が描かれた染付皿である。No.32は福岡産の灰釉陶器である。

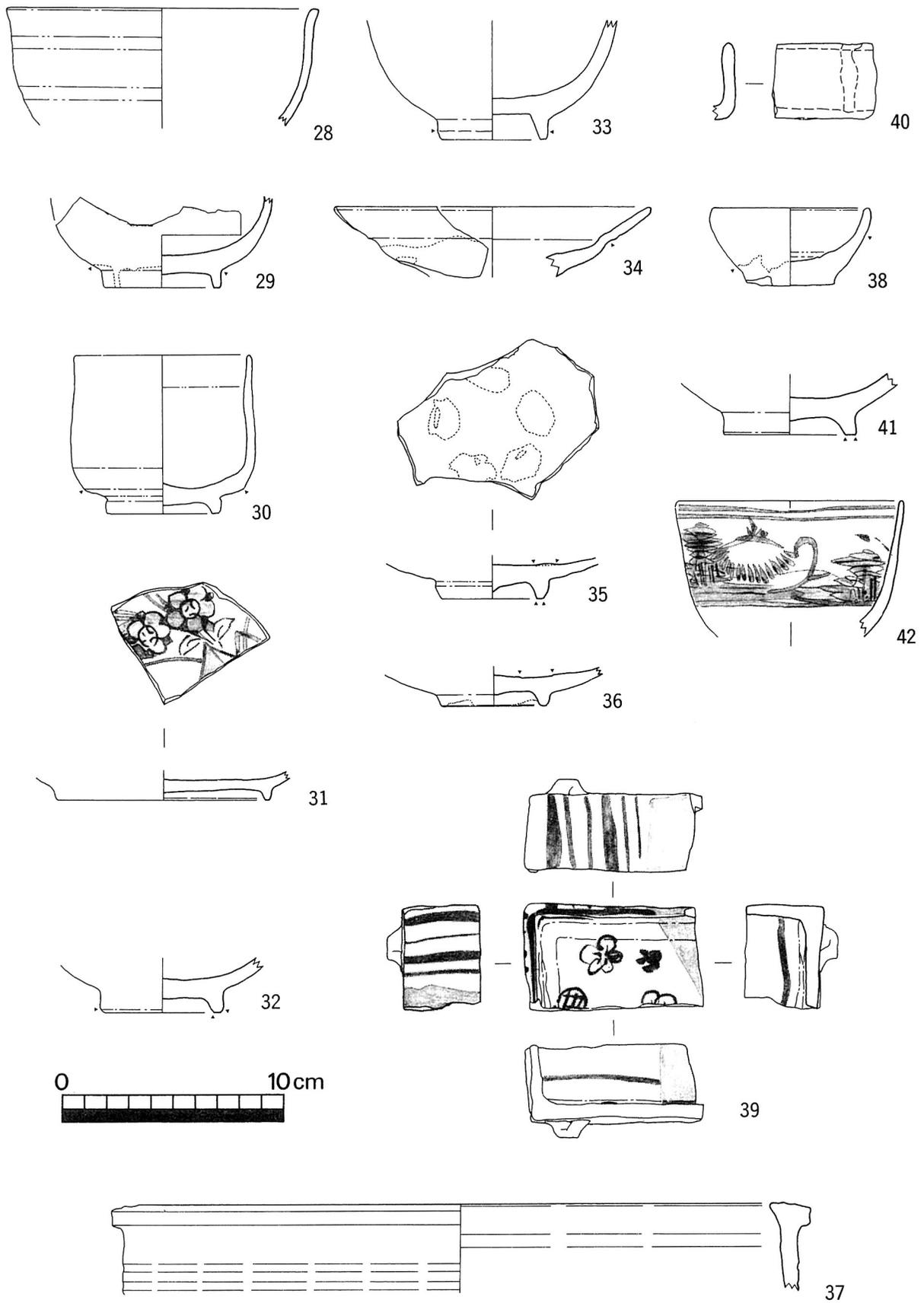
No.33～47は、石垣前の堀底面の上、黒青色粘性沈殿土層との間に確認された暗赤灰色砂層（礫・粘質土多く含む）から出土した。生産年代は16世紀末から18世紀末までと幅があるが、ほとんどが17世紀代である。これらのうち生産年代が最も古いと考えられるものはNo.37、40で、生産年代は16世紀末から17世紀初めと考えられる。No.37は陶器甕で、生産地は特定できなかったが、福岡か肥前と考えられる。No.40は小片であるが、志野あるいは織部の向付と考えられる。一方、生産年代が最も新しいと考えられるのは、No.44の肥前産の磁器碗である。その他、No.39は過去の調査でも出土例の少ない瀬戸・美濃系の青織部向付である。内面には布目の痕跡があり、外底面にはヘラ削りの痕跡が見られ、半環状の脚が付く。銅緑釉で文様が描かれ、その上に長石釉が施されている。また、No.38は肥前産の灰采釉陶器小杯で、92年度調査において“擁手の外堀”北岸石垣列前の小礫群下面（堀底に準じる面）から出土したNo.1、92年度に発掘調査を行った県庁前地点の第2号溝状遺構から出土したNo.26と同形と考えられる。

堀内の堆積土である黒青色粘性沈殿土層から出土した陶磁器のうち、最も生産年代が古いと考えられるものはNo.48である。これは肥前産の灰釉陶器壺で、生産年代は1590～1610年代と考えられる。内面も施釉されており、底面には砂目熔着浪が見られる。高台内には墨書による「由兵衛」の署名と花押が認められる。花押は、天地の平行する二線の特徴とするいわゆる明朝体で、徳川家康の使用に伴い江戸時代前半に流行する形式である¹⁾。したがって、署名と花押は福島期以降の武家、あるいは町役人に関連するものと考えられる。花押自体は、福島正則の花押より後の浅野氏の花押に近いといえるため、浅野氏に關係する人物の花押である可能性が考えられる²⁾。

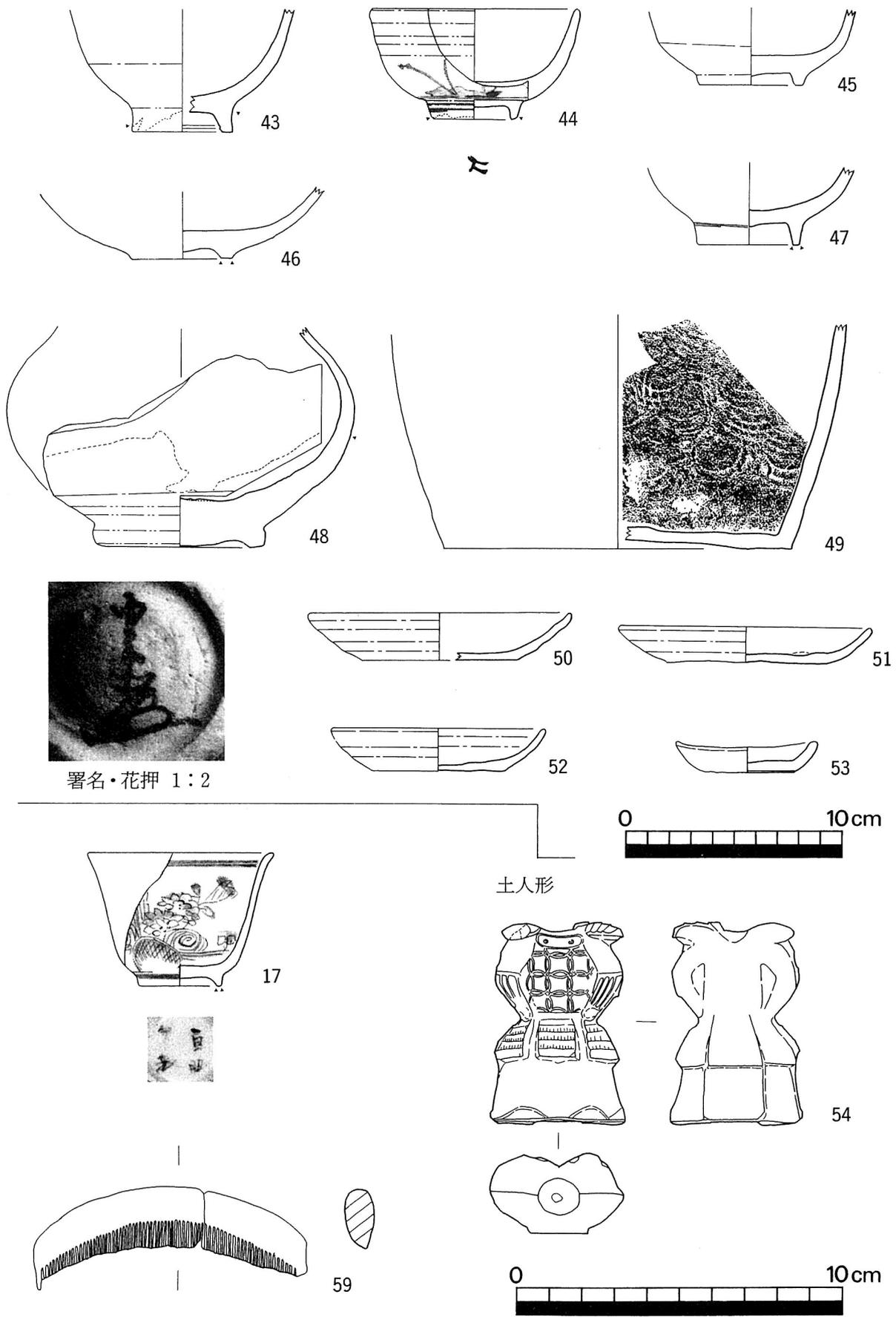
なお、遺構面上の攪乱居撤去後における表面採集のため遺構に伴い出土した遺物ではないが、裏込め部からは過去の広島城関連の発掘調査でも出土例の少ない岸岳系と思わ



第17图 出土遺物実測図(2) (S=1:3)

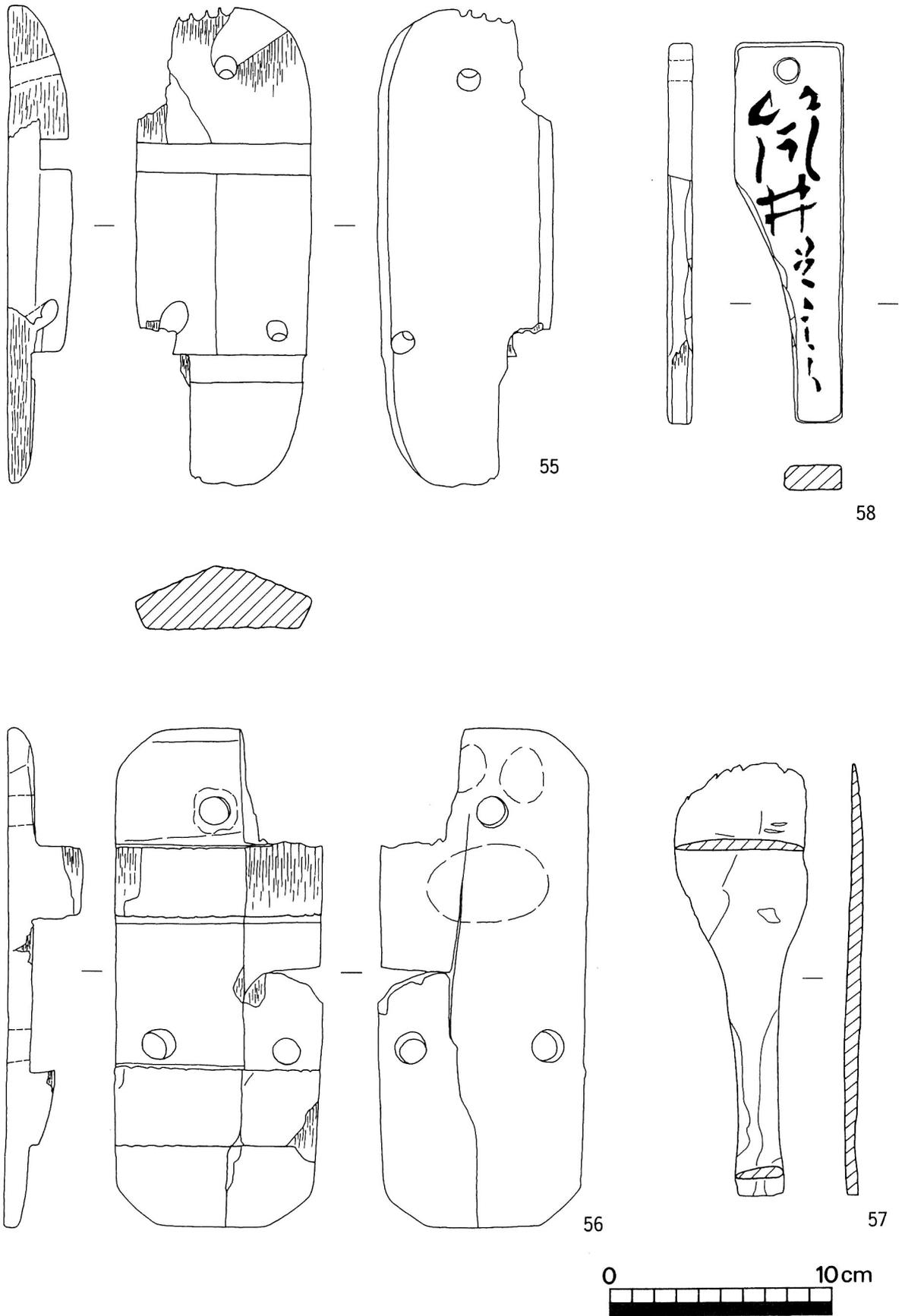


第 18 图 出土遺物実測図(3) (S=1:3)



第19図 出土遺物実測図(4) (S=1:3, 1:2)

木製品



第 20 図 出土遺物実測図(5) (S=1:3)

れる肥前陶器甕が出土している (No.49)。これは、内側に青海波文状の叩き目を持ち、外面に灰釉が施され、底部には貝目積みの痕跡が残る。岸岳系の陶器は、文禄3 (1594) 年に岸岳城主波多氏の改易によって生産されなくなったと伝えられる³⁾。表面採集のため遺構の時期を判断する材料となりえないが、毛利期にのみ生産されたものであり、文献史料でも文禄4 (1595) 年には箱島内に給人の居住が認められる⁴⁾ ことから、注目される。

土師質土器 [第19図, 表一6, 図版16]

No50～52は堀底面すなわち自然堆積層である灰白色砂層面上から出土した。

No50は、体部から口縁部が直線的に仕上げられた皿である。口縁端部はやや尖り気味に仕上げられている。残存する外底面は平滑に仕上げられており、回転の糸切り離し痕の上に板状圧痕が認められる。内底面は渦巻き状の成形痕をナデ調整で消しており、体部の内・外面もナデ調整が行われている。色調は明灰褐色で、胎土は密、焼成は良好である。口縁部には、ススの付着が認められる三ことから、灯明皿として使用されたと考えられる。

No51は、体部から口縁部が直線的に仕上げられた皿である。外底部は若干凹み、回転の糸切り離し痕の上に板状圧痕が認められる。内底面は渦巻き状の成形痕をナデ調整で消しており、体部の内・外面もナデ調整が行われている。内底面にはロクロからはずす時についたのか、指頭圧痕が認められる。色調は肌色、胎土はやや荒く、焼成は良好である。口縁部にはススが付着し、また内底面の中央部にもタールが付着することから、灯明皿として使用されていたと考えられる。

No.52は、体部から口縁部が内湾する皿である。底部は若干凹むものの平滑に仕上げられている。内底面は渦巻き状の成形痕をナデ調整で消しており、体部の内・外面もナデ調整が行われている。色調は灰褐色である。胎土は精緻で、焼成も良好である。

No53は、堀内堆積層である黒青色粘性沈殿土層から出土した。口径に比して器厚の厚い皿である。内底面中心部には指頭大の凹みが認められる。内外面ともていねいなナデ調整が行われている。底J喜は右回転の糸切り離しである。色調は赤茶褐色で、胎土は密、焼成は良である。

No50, 51に共通する回転糸切り離し痕上の板状圧痕については、糸切り離しの後に板の上に置いて乾燥させた時の圧着痕跡か、板の小口で調整し糸切り離し痕を消した痕跡のどちらかの可能性が考えられる。類例としては、92年度の県庁前地点発掘調査において出土した土師質土器の皿C-D類が挙げられる。土師質皿C-D類は、遺構の時期の下限が元和5 (1619) 年と推定される第2号溝三状遺構から出土したもので、内底面は渦巻き状の成形痕をナデ消しており、色調は黒灰色、胎土は三土、緻密で、焼成も良好である。

土人形 [第19図, 表一7, 図版16]

堀内の堆積土である暗黒青色粘性砂質土層 (漸移層) 下部、堀底を形成する灰白色砂層との境界付近から1点出土した (No54)。

形状は鎧武者をモチーフとした立像で、首より上の部分は欠損している。体の前半分

と後半分の2つの型による中実の合わせ型成形で、底部には断面円錐形状の簿みが見られる。右側面の肘より腰までの部分及び左側面の大部分は、援台部のズレをヘラ削りしている。色調は淡茶褐色である。

木製品 [第19・20図, 表一8・9, 図版17]

No55, 57～59は堀内堆積土である黒青色粘性沈殿土層から, No56は暗赤灰色砂層(礫・粘質土多く含む)から出土した。

No55は差し歯下駄である。台の右側前部及び右側後部, 歯は欠損している。台の平面形は前・後部が丸く仕上げられ, 幅も狭いことから, 女物と考えられる。台は「雁腹」と呼ばれる中心部が尖る断面五角形の形状をしている。鼻緒の穴は, 前穴と左側の横穴が遺存しており, 大きさはそれぞれ約1cmのものが斜めに穿たれている。生産年代は江戸後期と考えられ, 名称は雑魚場下駄などと呼ばれたようである⁵⁾。

No56は連歯下駄である。台の裏は前あごが短く, 歯と歯の間隔が広い。また, 台の幅も広い。これらの形状から男物と考えられる。台の上面には指頭痕が確認できた。鼻緒の穴については, 前穴が約1.4cm, 横穴が約1.5cmであり, 台裏からほぼ垂直に穿たれている。

No57はしゃもじである。先端部縁辺は欠損が著しい。

No58は表札である。墨書で「筒井□□□」と書かれている。上部には約1cmの穴が穿たれている。左側下半分を削られているが, もともとは長方形であったと考えられる。なお, 当該調査区付近に居住した「筒井」姓の人物としては, 元治元(1864)年以降の成立と考えられる「家中屋敷割図」6)において白島の「白島松原通」に面した地に「筒井五十鈴」が見られるほか, 城内外郭部の中小姓町に「筒井保三郎」が見られる。

No59は櫛である。棟は半月状で, 歯は中央から先端部が欠損する。歯の間隔は細かく密である。

注

1. 佐藤進一 平凡社選書124『花押を読む』平凡社1988
2. 広島県立文書館, 松井輝昭氏のご教示による。
3. 大橋康二考古学ライブラリー55『肥前陶磁』ニューサイエンス社1989
4. 「譜録 中鳥八郎左衛門貞茂一3」。広島県編「広島県史古代中世資料編IV」1970所収同史料には, 「広島内箱鳥居所」と見える。
5. 日本はきもの博物館, 潮田敏雄氏のご教示による。
6. 広島市公文書館蔵。広島市立中央図書館網「広島城下町絵図葉成】1990所載

[表一 6 出土遺物観察表 土師質土器]

番号	出土地点・土層	器種	寸法 : 口径 : 底径 cm : 器高	器形	成形・調整
50	堀底 灰白色砂層面上	皿	(12.0) (7.1) 2.3	体部から口縁部は直線的に立ち上がり, 口縁部はやや尖り気味に仕上げられる。底部は平滑に仕上げられる。	内底面には渦巻き状の成形痕。底面は回転糸切り離し痕の上に板目状痕。内底面と体部の内外面はナデ調整。
51	堀底 灰白色砂層面上	皿	11.4 7.0 2.7	体部から口縁部は直線的に仕上げられる。底部は若干凹む。	内底面には渦巻き状の成形痕。底面は回転糸切り離し痕の上に板目状痕。内底面と体部の内外面はナデ調整。
52	堀底 灰白色砂層面上	皿	(9.6) (6.1) 2.0	体部から口縁部は内湾する。底部は若干凹む。	内底面には渦巻き状の成形痕。底面には回転糸切り離し痕。内外面ともナデ調整。
53	堀内 黒青色粘性沈殿土層	皿	6.6 4.2 1.5	器厚が厚い。内底面中心部に指頭大の凹み。	ロクロ成形。底面には右回転の糸切り離し痕。内外面ともナデ調整。

[表一 7 出土遺物観察表 土人形]

番号	出土地点・土層	器形	寸法 : 長さ : 幅 cm : 高さ	特徴
54	堀内 暗黒青色粘性砂質土層 (漸移層)	人物 (鎧武者)	6.3 4.2 2.5	体の前半分と後半分の2つの型による中実の合わせ型成形。首より上は欠損。底部に円錐形状の窪み。左側面のほとんどの部分と、右側面の肘より腰までの部分は合わせ目のずれをヘラ削りする。胎土は淡茶褐色。

[表一 8 出土遺物観察表 木製品一 下駄一]

番号	出土地点・土層	種類	寸法 : 長さ : 幅 cm : 高さ	平面形	前緒穴	横緒穴	特徴
55	堀内 黒青色粘性沈殿土層	差し歯下駄	22.9 9.3 3.4	小判形	斜めに穿孔。径約10mm	斜めに穿孔。径約10mm	断面は「雁復」と呼ばれる中心部が尖る断面五角形の形状。歯は遺存せず、台のみ遺存する。
56	堀内 暗赤灰色砂層 (礫・粘質土多く含む)	連歯下駄	21.9 7.9 2.9	隅丸長方形	ほぼ垂直に穿孔。径約14mm	ほぼ垂直に穿孔。径約15mm	脚の指頭圧痕あり。歯は高い。前顎が短く、歯と歯の間が広い。

[表一 9 出土遺物観察表 木製品一 其他一]

番号	出土地点・土層	器種	寸法 : 長さ : 幅 cm : 高さ	形態・特徴	備考	
57	堀内 黒青色粘性沈殿土層	しゃもじ	19.9 5.9 0.6		先端部縁辺は欠損が著しい。	
58	堀内 黒青色粘性沈殿土層	表札	17.5 4.9 1.1		墨書は「筒井□□□」と書かれている。上部に径約1cmの穴が穿たれる。	表札として使われたものが後に左側下半分を削られたと考えられる。
59	堀内 黒青色粘性沈殿土層	櫛	8.3 -0.9		櫛は半月状。歯は中央から先端部が欠損。歯の間隔は細かく密。	

V ま と め

1 1994年度調査

94年度調査では、調査前に予想した“搦手の外堀”の西岸石垣列と堀底を確認した。さらに、西岸石垣列より西側においては、暗渠と積石遺構を確認した。これらの遺構を検討するには城郭の平面構成との対比が必要であるため、93年度調査において指摘された“搦手の外堀”外周部屈曲点の可能性をもつ地点について検証し、それに基づいた考察をまとめとしたい。

！ “搦手の外堀” 外周部屈曲点について

93年度調査で確認された屈曲点の可能性をもつ地点とは、北岸石垣列西端で確認された根石の突出部のことである。わずか2石のみの確認であったが、石垣列の西への延長線上より南へ約2.5mの位置で石垣の裏込め部に類似する積石が確認されたことから、この根石の突出部が屈曲点の可能性があると解釈されている。

今年度確認した西岸石垣列との間には末調査部分があるものの、西岸石垣列の長軸線を北に延長した場合、その延長線は93年度調査において確認した石積の南を通過し、北岸石垣列の根石突出部に到達する。したがって、北岸石垣列の根石突出部は、“搦手の外堀”外周の北西屈曲点であると言えよう。また、前述の石垣の裏込め部に類似する石積についても、西岸想定ラインよりも西側すなわち石垣列の裏込め部分に位置すること、また石積の下端レベルが西岸石垣列の根石レベルより高いことから、西岸石垣列に伴う裏込め石であると考えられる。

” 遺構について

次に、“搦手の外堀”外周屈曲点を起点として、近現代の絵図類を参照しつつ、今年度確認した各遺構について考察したい。

本発掘調査では、当初その存在を予想していた「四角堀」を確認しえず、土橋の位置を明らかにできなかったため、西岸石垣列より北西側で確認した暗渠、積石遺構が広島城の平面構成上どこに位置するのか明らかにしえなかった。そのため、絵図類と対比させこれらの位置を考察したい。絵図によっては“搦手の外堀”と“後小姓町白島口御門土橋”との位置関係及び「四角堀」の形状に差異が認められることは前述したが、ここでは“搦手の外堀”の埋め立て前の姿を忠実に表していると考えられる「広島城之図」を用いる。

まず、今回確認した“搦手の外堀”西岸石垣列に“後小姓町白島口御門土橋”の石垣列が含まれるか否かを考察したい。「広島城之図」によると、“後小姓町白島口御門土橋”は64搦手の外堀”外周部屈曲点より南へ約18m程度の地点から始まり、約78m程度の位置において終息していることが看取できる。この間の長さは約60mで、「広島藩御覚書帖」に記載された「三十間」(=約59m)という数値とほぼ同じと言えよう。今回確認した石垣列が6搦手の外堀”外周部屈曲点より南へ約5.5mから約2工2mまでと考えられることから、このうち南端より北へ約3.2m程の範囲が、“後小姓町白島口御門土橋”の石垣列に相当する可能性が考えられ、暗渠遺構、積石遺構は、白島地内に位置することが考えられる。

これをふまえて、各遺構について考察すると以下のとおりである。

今回確認した約15.7mにわたる石垣列は“北の郭”と白島を区画する“搦手の外堀”の外周部の西岸石垣列で、その南端部より約3.2mの石垣については“後小姓町白島口御門土橋”の石垣列に相当すると考えられる。その範囲は土橋の長さ(30間[=約59m])の約5%に相当する。承応2(1654)年の洪水の際には、土橋部分の石垣は幅24間(=約47.3m)、高さ根石より7尺(=約2.1m)の規模で崩壊しているが、石垣列全体を概観したかぎり積み方に差異は認められず、先述の範囲が崩壊部分に含まれるか否かは明らかではない。

基礎構造については、確認した石垣列の全域で胴木などを用いず自然堆積の砂層を根切りした上に直接石を据えており、91～93年度調査の事例と同様であった。遺存状況が比較的良好であった92年度調査で確認した北岸石垣列の様相と今年度確認した西岸石垣列を比較すると、前者は積み面が平滑に仕上げられた石材が石垣列の軸線に沿って据えられ、比較的整然としていることに対し、後者は乱雑に据えられ整然としていないことが大きな差異として挙げられる。しかし、このような差異が、何に起因するものかは判断材料に乏しく明らかにしえなかった。

暗渠は、その東端が“搦手の外堀”西岸石垣面に開口していたと考えられる。遺構の性格としては堀への導水、あるいは地上施設からの排水を目的としたものであることが予想される。しかし、暗渠が土橋より北方向、すなわち城外の白島地内に位置すること、その長軸方向から暗渠の延長部分が「四角堀」に達していないと考えられることから、「四角堀」からの導水施設とは考えがたい。また、暗渠が長軸方向にそってそのまま延長し太田川に到達していたとしても、暗渠底面の傾斜及び標高から太田川から直接水を導いたとは考えがたい。したがって、地上施設から堀内への排水を目的とした遺構である可能性が高い。その場合、暗渠の北西側の軸方向延長線上には、藩専売制下に置かれた材木などを統括した「御材木場」(正徳5年以前は「御運上場」と称す)が存在しており、それとの関係が想起される。

積石遺構は、地盤の補強を目的としたもの、あるいは何らかの構造物の基礎であった可能性が考えられる。本遺構は前述の暗渠と重複しているが、遺存する範囲からその基礎とは考えがたい。また、本遺構は暗渠遺構の構築時期が江戸時代後期と考えられることから、それに先行する遺構であると考えられる。

#堀幅について

今回確認した“搦手の外堀”西岸石垣列は外周部屈曲点より南へ約5.5～21.2mまでの範囲で、91年度調査で確認した北西隅櫓台の西面石垣列の正面には位置しないため、両者から直接堀幅を計測することはできない。しかし、「広島城之図」における“搦手の外堀”西岸のうち当該調査区付近がほぼ直線状に描かれていることから、今回確認した石垣列の南側もそのまま同じ軸方向に延長していたと仮定し、その延長線上から柑台西面石垣列遺存部の北端及び南端を結ぶと、それぞれ約19.8m、約21.6mという数値が得られる。

このように“搦手の外堀”南北筋の堀幅が、北西隅櫓台西面においては北端部より南端部へ向かって広くなる様子は、「広島城之図」の同部分の様相と一致する。同図で当該

地点の堀幅を計測すると、西岸より檜台石垣列西面北端までが約23m程度、西岸より檜台西面石垣列南端までが約25m程度で、今回の調査から推定される堀幅より2mほど広がる。また、同図において北西隅檜台以南の“揚手の外堀”を見ると、檜台西面の南端から南北筋中間の屈曲部北側までは堀幅を徐々に減じ、屈曲部付近ではやや堀幅が広がるが、そこからさらに土橋に接する南端部までは再び堀幅を減じているように看取できる。これは「正保絵図」においても確認でき、“揚手の外堀”の南北筋の堀幅は、近世初頭より「広島城之図」と同様に南下するほど狭くなっていたことが考えられる。

なお、今回想定した約19.8m、約21.6mという堀幅の数値は、「正保絵図」に記載された“揚手の外堀”南北筋の堀幅「拾間」（二約19.7m）と単純に比較すると、北端は同等であるが、南端は2mほど広いことになる。

§堀底の形状について

堀底及び堀内の断面形状の観察を、土層断面とボーリング調査によって調査区のほぼ中心線にそって行った。両者の軸方向は異なるが、この2つをあわせ、さらに91年度調査で確認した檜台西面石垣列前面の堀底の形状から堀のおおよその断面形状を看取できる。

土層断面によって確認した堀底の形状は、標高+0.44mの堀際から緩やかに堀内に向かって下降し、石垣列より約7.6mの地点で-0.27mと最も深くなり、そこからさらに堀内へ向かって石垣列より約10mの地点までは-0.20mまでの間で推移する。

次いで、ボーリング調査によって確認した各サンプルから予想される堀底の形状は、西岸石垣列より約13.7mから約19.7mの地点までは標高-0.6m前後で推移する平坦面があり、その先は若干深くなり同じく約21.7mから約22.7mまでが標高-0.8mで推移し、その先は浅くなり、さらに約24.7mの地点では標高0mとなり、約31.7mの地点まで緩やかに上昇し標高+0.24mとなる。

土層断面による確認部分南端とボーリング調査による確認部分北端との間には、約3.7mほど確認不能部分が存在するが、標高は前者が-0.25m、後者が-0.55mで、土層断面で確認した堀底の傾斜よりも急な角度で下降していたと考えられる。また、91年度調査で確認した檜台西面石垣列前面の堀際における堀底の標高は、+0.5mであった。

これらのことから、堀底の形状は、ほぼ標高を同じにする両堀際より堀幅の約4分の1程度までは比高にして-0.5~-0.7mほど緩やかに下降し、そこから傾斜角度を変えて深くなり、堀の中央部分において堀幅の約4分の1程度の広さで平坦面が連続している。なお、最深部は西岸より堀幅の約3分の2程度に位置する。

このような形状は、93年度調査で確認した堀底の形状、特に堀中央部に平坦な面が連続するといった特徴と同傾向と言える。さらに今回確認した堀底の断面形状から、檜台以南の南北筋の外堀に対して直交する軸線での堀底の断面形状を予想すると、同様の傾向である可能性が考えられる。

2 1995年度調査

ここでは、これまでの同交差点部の調査成果を含め、特に東西方向の“揚手の外堀”の様相にかかわって以下の諸点について考えるところを述べておく。

!堀幅および“搦手の外堀”北西隅部付近の南岸の様相について

今年度の調査では、東西筋の“搦手の外堀”の南岸を明確に確認することはできなかった。91年度の北西隅櫓台の調査においても、櫓台北面を確認することはできなかった。また、93年度の調査においても、91年度の調査区に隣接しているにもかかわらず、確認することはできなかった。93年度の報告書では当該調査における堀内堆積層の終息状況、および91年度調査で確認した櫓台西面の石垣列遺存部北端石の位置関係から、当該箇所付近の堀幅を31.7～35.8mの範囲内にあると推測した。一方、近代以降堀の埋め立てが開始される以前の広島城の平面形態をかなりの精度で示すと思われる「広島城之図」では91年度調査で確認した北西隅櫓台以東の“搦手の外堀”南岸は櫓台北面東端から北岸とほぼ平行にのびているように描かれている。このことからすれば、今年度調査区付近の堀幅も概ね上記の数値の範囲内にあると考えることが可能である。ちなみに、「広島城之図」における当該箇所付近の堀幅を測れば約35mであり、その範囲内にある。

ところで、遺構の項でも述べたように今年度の確認調査では石垣列の東西軸の延長線上から最大で39mの位置で、堀内堆積物と同質の黒青色粘性沈殿土層、およびその下に灰白色砂層を確認した。この層序の状況は本調査における堀内のそれと似ており、この部分が堀内、すなわち、前者が堀の堆積物、両者の境界が堀底面である可能性がある。ところが、この部分を堀内とすれば、今年度調査区付近の堀幅は少なくとも約39mであって、上記の推測値の最大値よりも3m以上広い。同時に、櫓台はその分堀内側にせりだしていた形状であったことを意味することになり、前段で述べたことと食い運うことになる。

南岸の構造等りも含め、検討すべき問題であるが、現段階ではこの題賠を解消する材料は持ち合わせていない。ここでは問題点を指摘するにとどめておきたい。

” 堀の断面形状について

92年度、93年度調査区の堀底の断面形状を振り返って概観してみると、それぞれ標高が+0.8、+0.6mの北岸石垣列際から南へそれぞれ約8.5m、12mまで緩やかに下降したのち、4m（調査区南端まで）、5m（湧水による調査不能部分まで）にわたって平坦部分をもつというものであった2)。平坦部分の標高は概ね-0.4m程度である。それぞれの調査区での平坦な部分の範囲の全容は確認しえていないが、92年度調査区における調査区南端以南、93年度における調査不能部分においても連続している可能性は否定できない。今年度の調査における北岸際の堀底の標高は約+0.7m、石垣列から南へ約9.6mの調査区南端付近では約-0.2mであり、緩やかに下降していた。また、南側確認調査区において確認した黒青色粘性沈殿土屈と灰白色砂層との境界の標高は南端で約+1.1mであった。

一方、今回の調査において石垣列より10.3～19.5mの範囲で行ったポーリング調査の成果においては掘底は概ね-0.4～-0.5m程度の標高で推移する平坦なものであったとみることができる。

また、93年度調査区では石垣列より約23m南の最深部（標高約-0.8m）から、石垣列より約32m南の調査区南端（標高約+0.4m）まで、掘底はゆるやかに上昇していた。

以上のような断片的な材料ではあるが、これらのことを総台し、かつ!で推測した堀

幅を考慮に入れれば、!における問題点に注意を要するものの、西白鳥交差点部における東西筋の“搦手の外堀”堀底の断面形状は、南北両岸より中央へ向かって、堀幅の1/3程度まで最大で2m弱の深さで緩やかに下降し、中央部1/3程度が平坦なものであったと考えることができよう。

“搦手の外堀”整備の年代，工程について

城北駅北交差点部における“搦手の外堀”発掘調査の最も大きな課題の一つが、その整備時期をめぐる問題である。ここでは、文献等の解釈、これまでの当該箇所調査によって得られた成果を整理し、今回の調査成果を加えて若干の考察を試みる。1) まず文献についてであるが、“搦手の外堀”築造すなわち、もともと本川(太田川)から京橋川へと抜ける自然流路＝「城北川」であった³⁾ものを、両端をせきとめ、外堀として築造したのは福島期であると解釈するのが一般的な見方⁴⁾である。それは、「福島太夫殿御事」⁵⁾や「知新集」⁶⁾などに認められる福島氏による広島城の修築記事や、特に「芸陽記」(?)における堤防工事の記事をよりどころとしているものである。しかし、先述の記事は“搦手の外堀”築造を直接的・具体的に記述しているものではない。2) 絵図面では、毛利期の広島城下の様相を示す可能性があるとする「芸州広島城町割之図」⁸⁾において当該箇所を川として描いているのに対し、福島期の城郭の様相を示す可能性があるとする「広島絵図(元和五年御入国1切御城下絵図)」⁹⁾では東西両端の閉塞した堀として描かれている。このことから、“搦手の外堀”構築時期を福島期とする解釈も可能であるが、絵図の成立年代等の問題も含めて、特に前者の史料価値には問題があるとされている¹⁾。3) 93年度調査報告書では91～93年度の調査の結果、堀内から出土した遺物群は、福島期以降に投棄された可能性が高いと評価した。ただし、このことには洪水や堀浚えによる遺物の逸失や付近の居住者の有無すなわち遺物の投棄の有無といった問題が付随している。このように、文献等からの解釈や、これまでの発掘調査成果によれば、“搦手の外堀”の築造が福島氏によることについて、蓋然性が高いといえるものの、確証といえるものがないのも実状である。さらに91・92年度調査報告書のように、堀の構造面の検討から、“搦手の外堀”築造はすでに毛利期に行われていたとする見方もある。さて、今年度の調査で出土した遺物の様相を概観すると以下ようになる。まず、堀内の出土状況についてみると、時期的には16世紀末から明治期のものまで幅広く出土している。このうち、堀内堆積層中より出土したもののなかで、最も生産年代の古いものと考えられるのがNo37, No40, NQ48である。No40については、16世紀末から17世紀初頭の生産年代が与えられる。志野か織部か区別が難しいが、いずれにせよその流通・消費・廃棄が行われるようになるのは志野では17世紀になってから、織部では1610年以降と考えられており川、毛利期に遡らないと考えられる。また、堆積層と自然堆積砂層との境界、すなわち堀底付近から出土した5点についてはそのすべてが生産年代で17世紀のものである。なお、NQ37, No48については流通・消費・廃棄がいつごろから行われるようになるのか不明であるが、現在のところ堀の整備時期を毛利期に湖らせる材料とするのは困難であると思われる。また、石垣列本体についてみると、裏込め最下層である灰褐色～淡灰褐色砂層から出土したNo27の青磁かけわけ碗は1630～40年の生産年代をもつと考えられるものである。いうまでもなく、

この層は石垣の根石部分より連続する石壇列の基礎部分であり、この青磁碗は本遺跡の石垣列の構築年代を考察していくうえで重要である。この層からの出土はこの1点のみであり、数量的な面での制約もあるが、石垣列自体の構築時期が浅野期に下る可能性も考えねばなるまい。

もちろん、このことは、短絡的に石垣列の整備時期、さらには“搦手の外堀”整備時期を浅野期以降とすることを意味するものではない。ここには、そもそも今回確認した石垣列が構築当初のものであるかどうかといった問題、堀の整備時期と石垣列の構築時期が同時期であるとは限らないという問題¹²⁾が付随しており、今回の調査ではそのことについて言及する材料は得ていない。こうした意味で、“搦手の外堀”の堀としての整備時期、その護岸構造物としての石垣列の構築時期を含めた搦手の外堀”築造工程については、それを断定しうるほどの確証は得られなかったといわざるをえない。

注

1. 「広島城之図」では、岸＝水際として引かれたと思われる線は、凹凸があり、石垣を確認した北岸のように必ずしも直線的に描かれているものではない。さらにその南岸を一定の勾配をもつものとして表現しているようにも見える。この図面を見るかぎりでは、南岸は土墨のような構造であった可能性がある。
2. 92年度調査分については、当該報告書では堀底に平坦な部分があることについて特に触れていないが、掲載図面から、筆者がこのように判断した。
3. 「知新集」巻25「付録（御城郭之部）」では「御堀の北に八今も雁木」が所々にあることなどから「白島の御堀」（＝“搦手の外堀”）がそのまま「川の跡」とされたとし、92年度の発掘調査においては、堀底下の自然堆積層の様相からこのことを傍証した。
4. 広島市編『新修広島市史 第2巻 政治史編』1958、後藤陽一「広島築城と城下町の発展」広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成j』1990所収、広島市編『図説広島市史』1989など
5. 近藤瓶城編『改定史籍集覧』第15冊 別記類第195 近藤活版所1906所収
6. 広島大学附属図書館蔵。広島市編『新修広島市史第6巻資料編その一』1959
7. 広島市立中央図書館蔵。広島市教育委員会編「史跡広島城跡資料集成第1巻」1989所収
8. 山口県文書館毛利家文庫蔵。広島市立中央図書館編『広島城下町絵図葉成』1990所載、注4参照。
9. 広島市立中央図書館蔵。広島市立中央図書館編『広島城下町絵図葉成』1990所載
10. 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図葉成』1990、注4参照の当該資料の解説文など。
11. 大室謙二編『広島城関連遺跡発掘調査報告』財団法人広島市歴史科学教育事業団1995
12. このことを示す史料として「同（天正＝筆者注）十九年迄御堀之廻り堀漸出来仕候、右之御普請迄者石垣無之、かき上ケニて御座候、」（「山県氏覚書」。岩国徴古館蔵。広島県編『広島県史古代中世資料編1』1974所収）が知られている。

圖

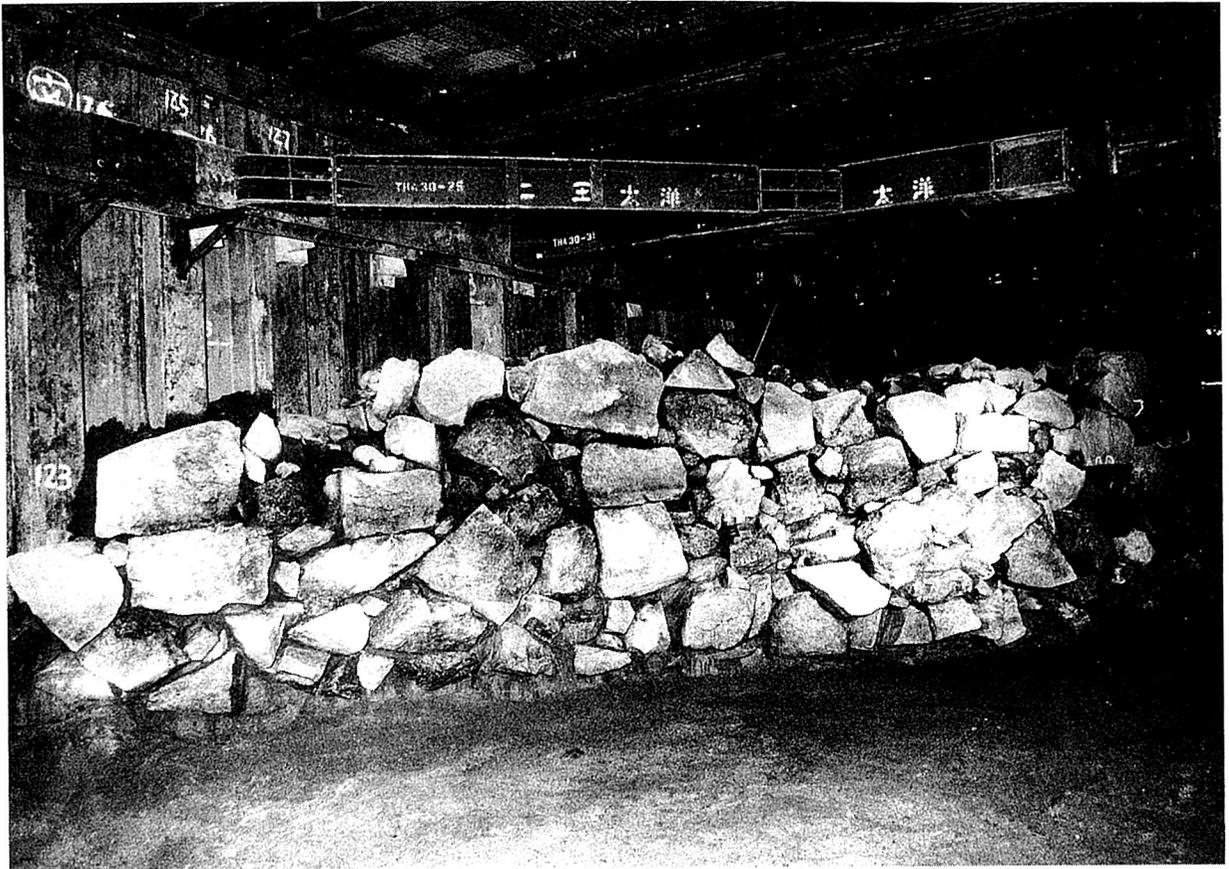
版



a. 確認調査部分石垣列（東側）



b. 確認調査部分石垣列（西側）



a. 石垣列立面



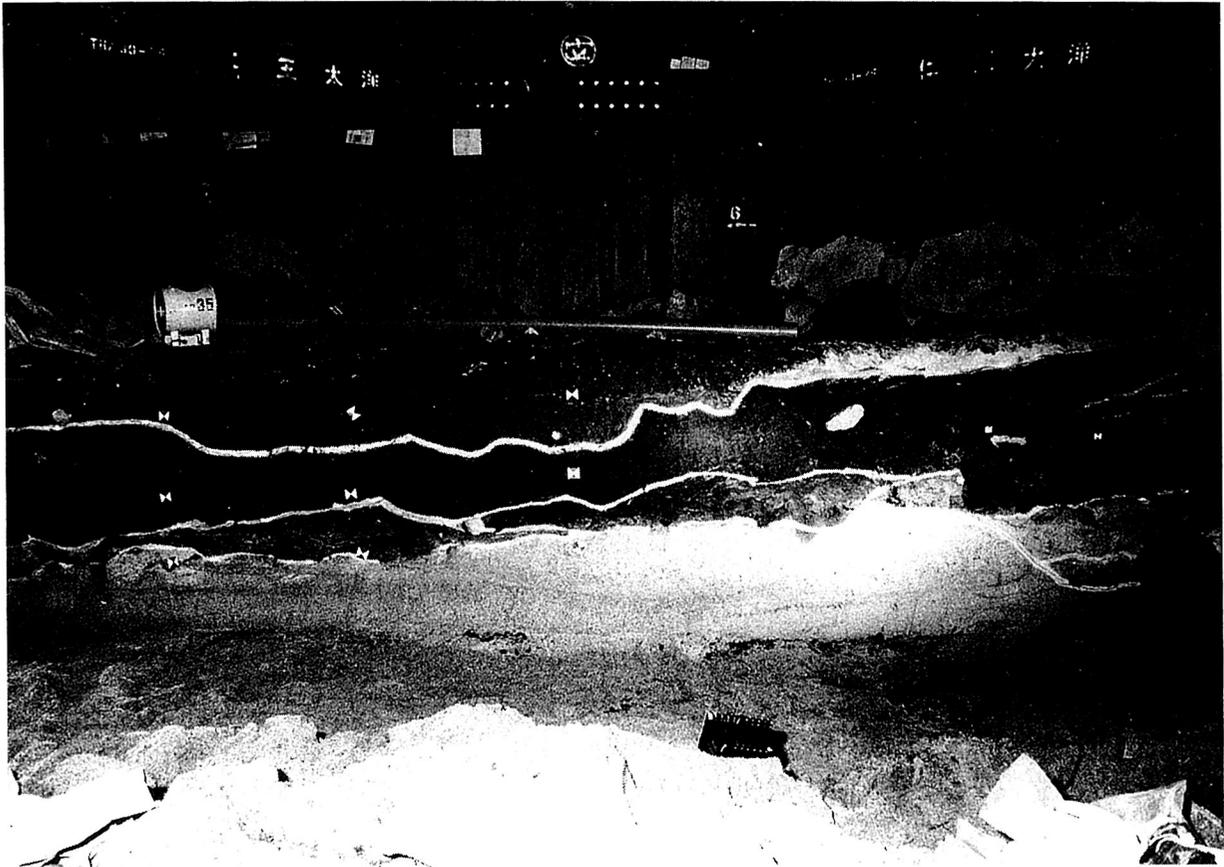
b. 石垣列裏込め部



a. 石垣列断面



b. 石垣列根固め部掘り方



a. 堀内土層断面



b. 暗渠（確認調査時）



a. 暗渠平面（蓋石撤去後）



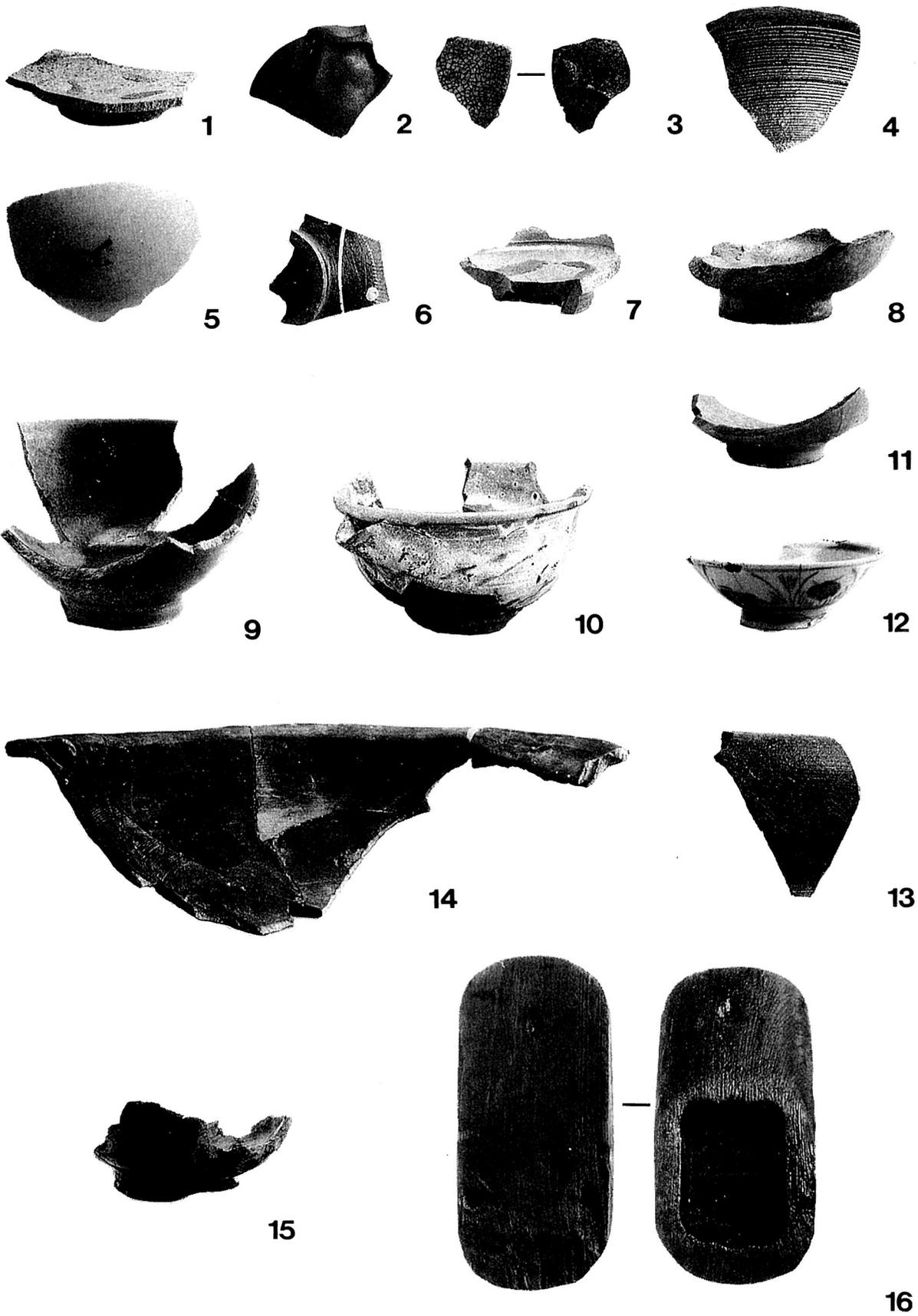
b. 暗渠横断面



a. 暗渠側面土層断面



b. 積石遺構



出土遺物



a. 確認調査部分石垣列（東側）



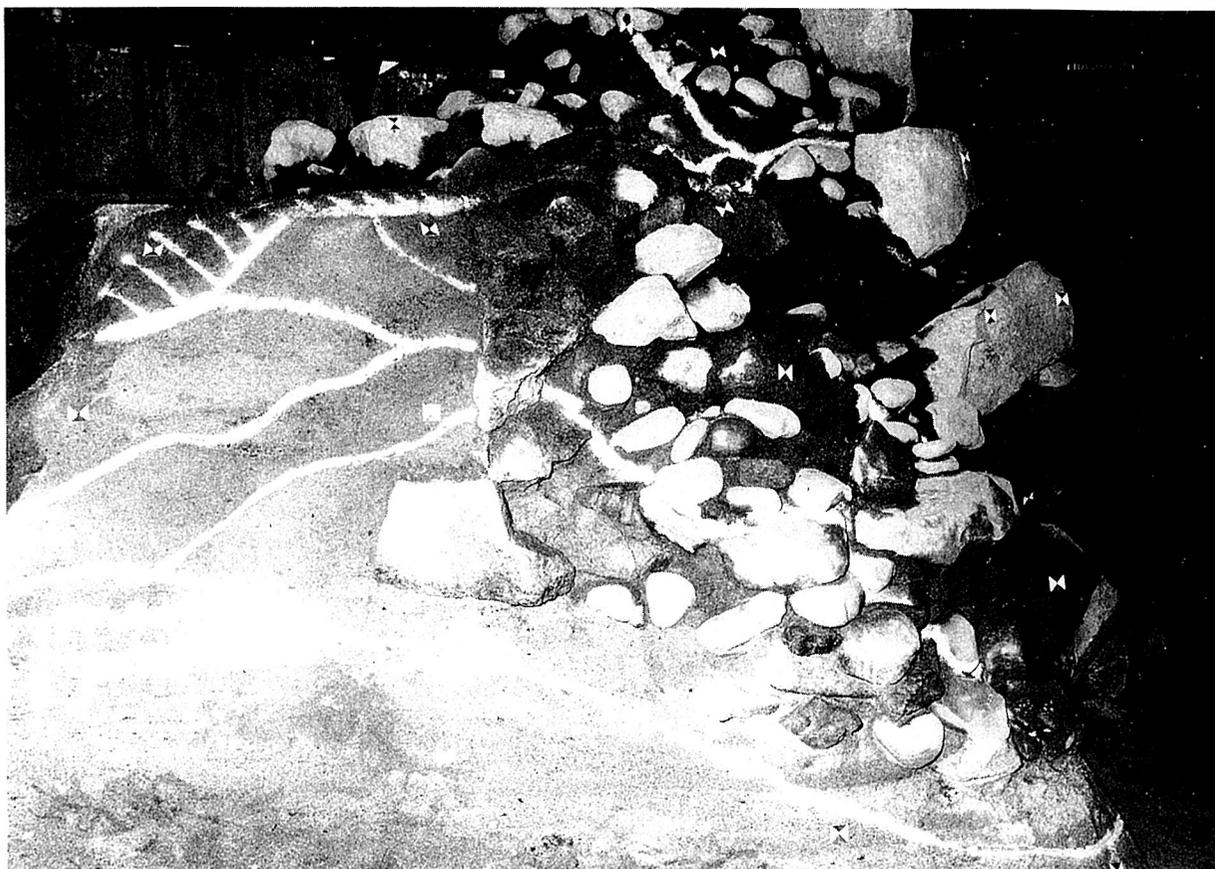
b. 確認調査部分石垣列（西側）



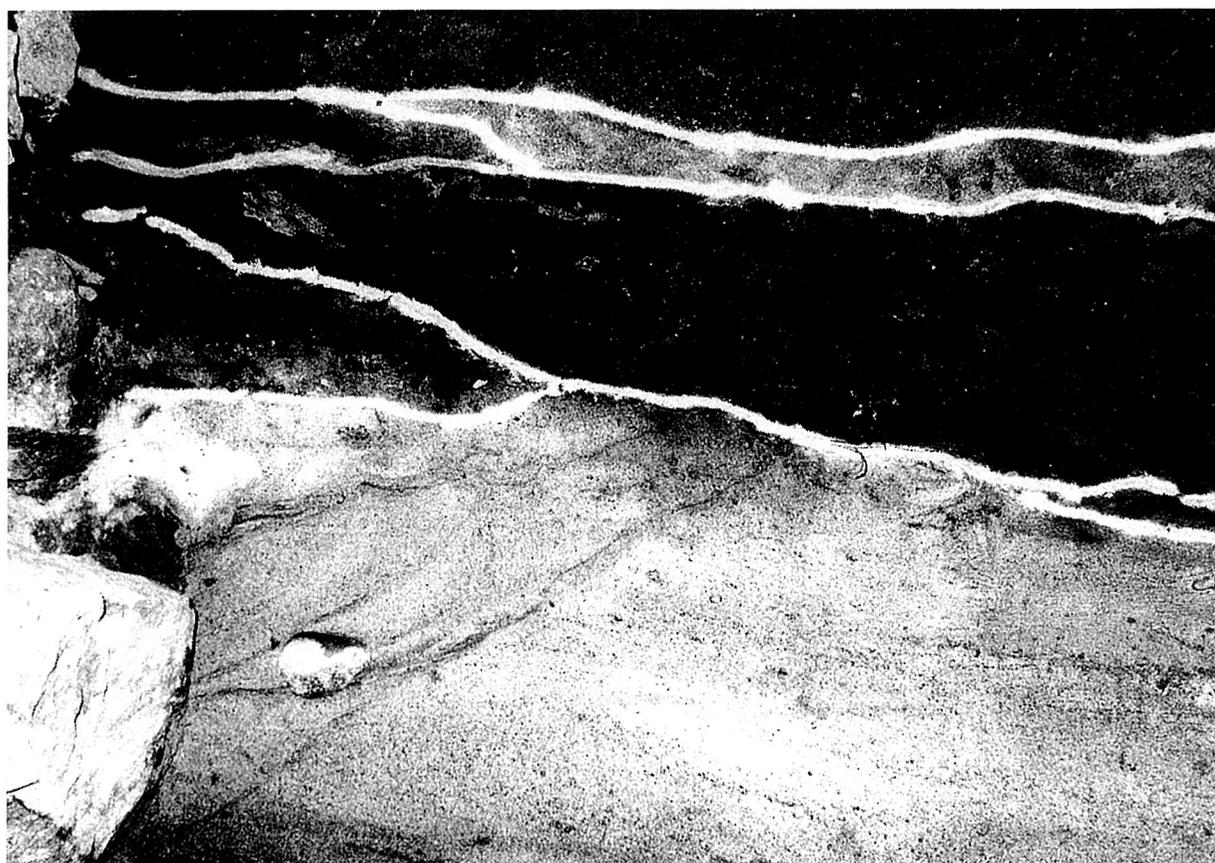
a. 石垣列立面



b. 石垣列裏込め部



a. 石垣列断面



b. 石垣列根固め部掘り方



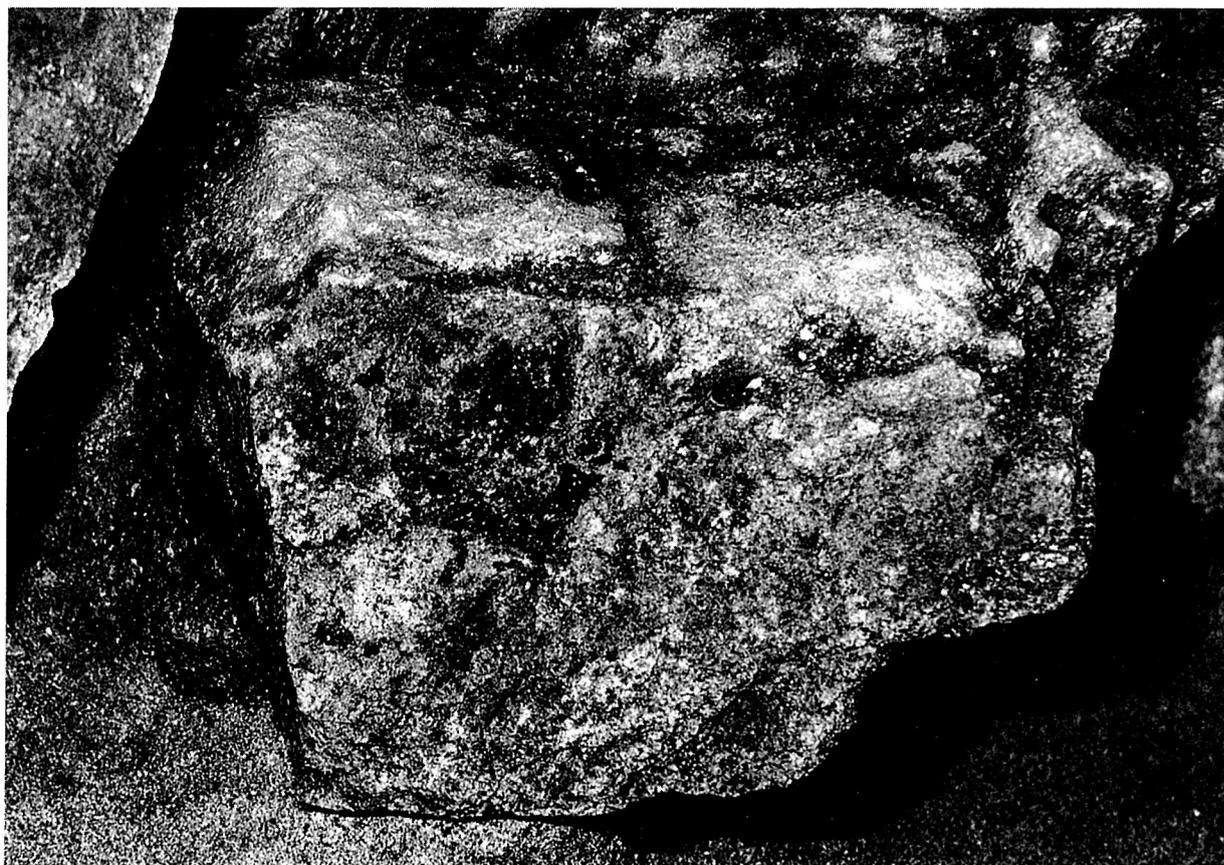
a. 堀内土層断面



b. 墨書 (⊗)



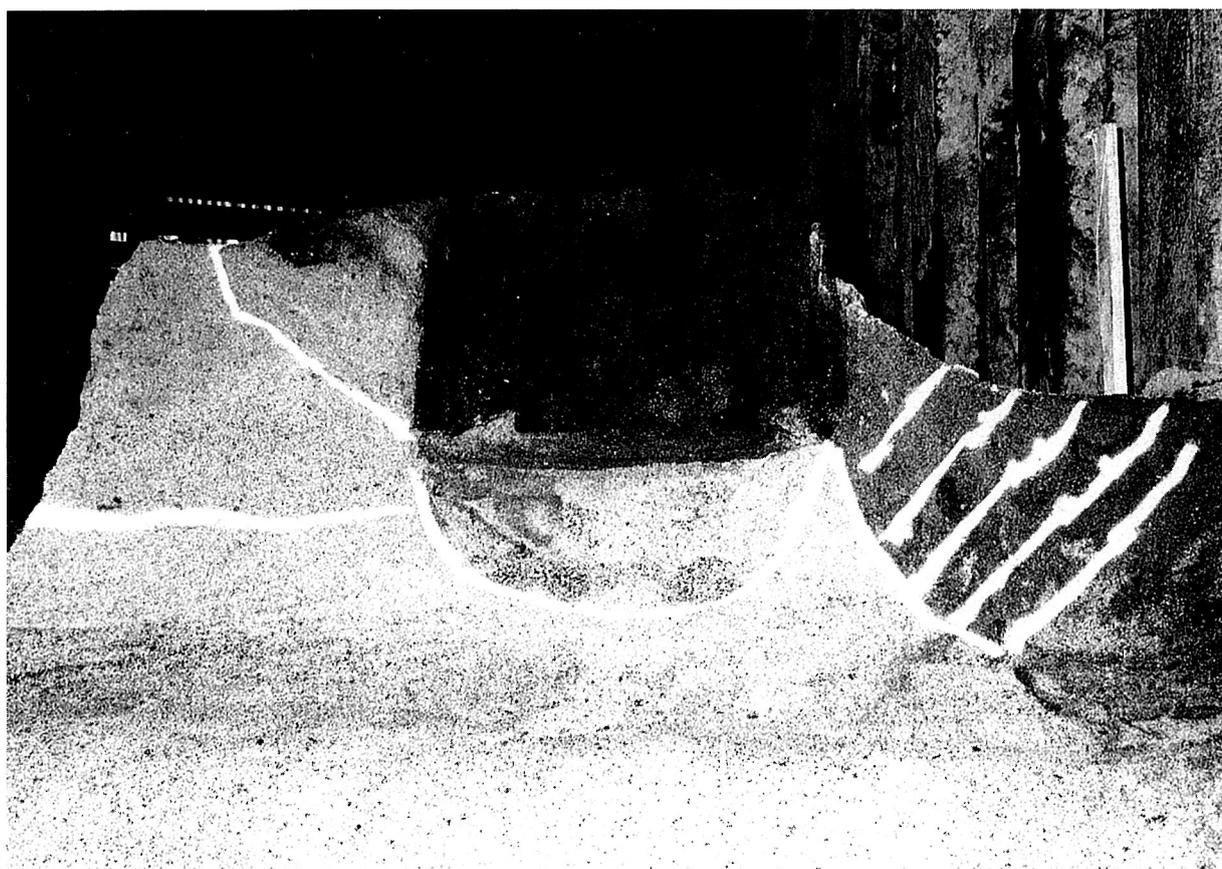
a. 墨書 (⊗)



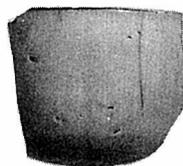
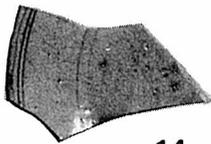
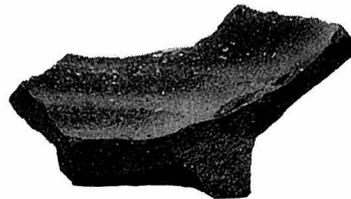
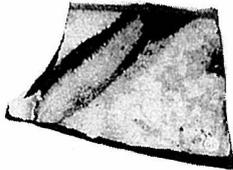
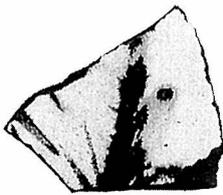
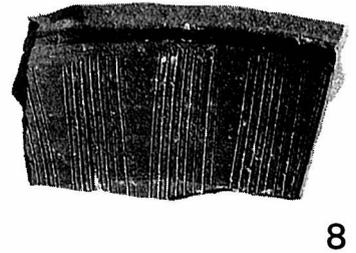
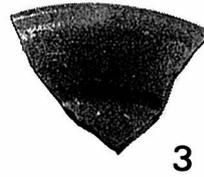
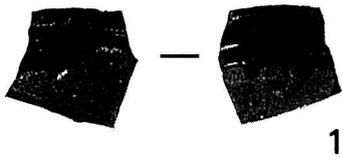
b. 墨書 (不明文様)



a. 井戸



b. 井戸断面



18

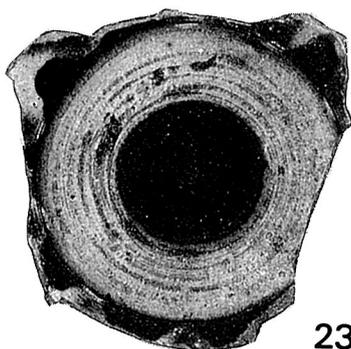
19

20

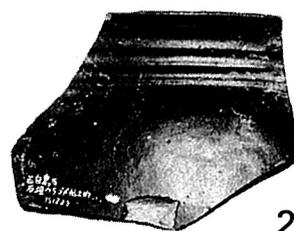
21



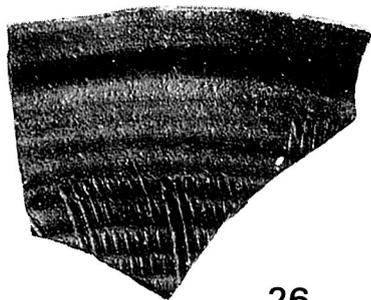
22



23



24



26



27



25



28



29



30



31



32



33



34



35



36



37



38



|



40



41



39



43



44



45



46



47



42



48



49



|



50



51



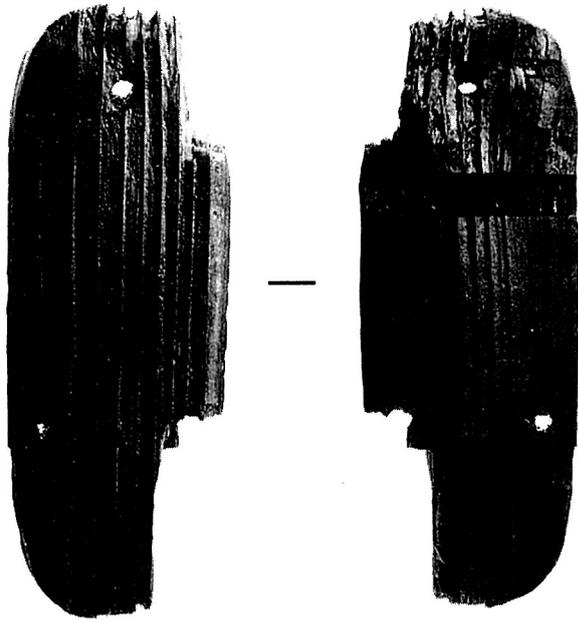
52



53



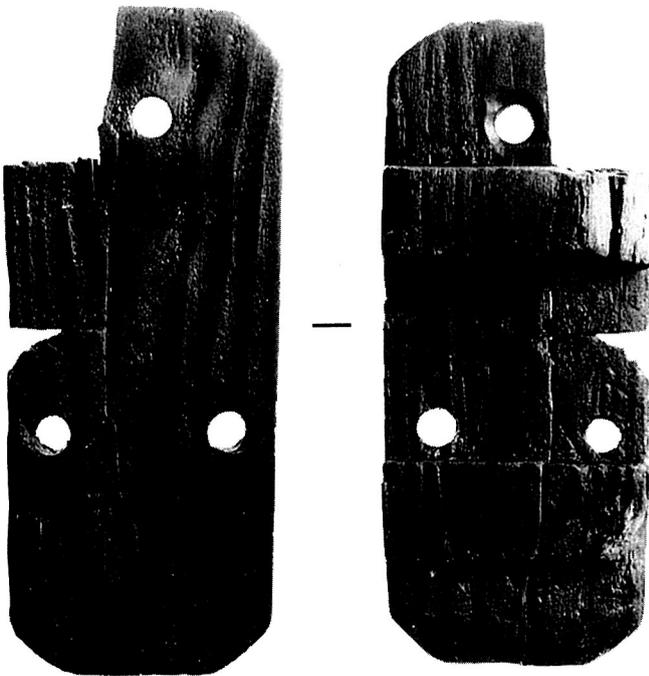
54



55



57



56



58



59

(財) 広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第18集

広島市中区西白島町所在

広島城外堀跡城北駅北交差点地点発掘調査報告

1997年3月

編 集 財団法人 広島市歴史科学教育事業団
発 行

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

TEL (082) 248-0427

印 刷 電 子 印 刷 株 式 会 社

広島市中区堺町一丁目1番5号